

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 淵 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	12番	棚 橋 敏 明
13番	庄 田 昭 人	14番	若 井 千 尋
15番	広 瀬 武 雄	16番	若 園 五 朗
17番	松 野 藤四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	服 部 照	企 画 部 長	磯 部 基 宏
総 務 部 長	石 田 博 文	市 民 部 長	臼 井 敏 明
巢 南 庁 舎 管 理 部 長	広 瀬 進 一	健 康 福 祉 部 長	佐 藤 彰 道
都 市 整 備 部 長	桑 原 秀 幸	環 境 水 道 部 長	矢 野 隆 博
教 育 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 雅 人	会 計 管 理 者	清 水 千 尋
監 査 委 員 会 事 務 局 長	今 木 浩 靖		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久野秋広	書記	松島孝明
書記	廣瀬潤一		

## 開議の宣告

○議長（庄田昭人君） 早朝より傍聴いただきまして、ありがとうございます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（庄田昭人君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

3番 若原達夫君の発言を許します。

若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 皆様、改めましておはようございます。

議席番号3番、創緑会、若原達夫です。

傍聴の皆様におかれましては、週始めのお忙しい中、朝より議場に足を運んでいただきました。ありがとうございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、以下、2点について質問させていただきます。

1つ目の質問は、合併20周年の今年、瑞穂市が掲げた「人権」「平和」「環境」の3つのテーマについて、特にカーボンニュートラル対策を中心に質問させていただきたいと思っております。

今年の夏、国連のグテーレス事務総長が、「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が来た」と表現いたしました。気候変動への対策はもう時間がありません。論議すべき問題は多くありますが、着実な成果を期待しなければなりません。こうした観点からの質問を行いたいと思っております。

2つ目の質問は、市民の皆様の声をどのようにして反映していくのか、質問したいと思っております。

以下、質問は質問席に移り行いたいと思っております。よろしく願いいたします。

瑞穂市合併20周年の今年、瑞穂市は「人権」「平和」「環境」の3つの柱を掲げました。その根拠となる考え方を、森市長は、令和5年の第1回定例議会の中の一般質問に答える形で次のように答弁されました。

瑞穂市制20周年を迎える今年、重要な年にしたいという位置づけを昨年考えました。いつまでも市の指標となるもので、市民の歩みを振り返るとともに、次の瑞穂市を担う世代が暮らしやすい環境にしていきたいという思いから、「人権」「平和」「環境」の3つの柱になりましたと述べられました。

初めの質問は、この3つの柱を掲げられた根拠についてになります。

市長のお考えの中に、SDGsの17項目があったと思いますが、なぜその中から「人権」「平和」「環境」の3項目とされたのか。第1回定例議会の答弁と重複するとは思いますが、改めてお尋ねをしたいと思います。

続けてまいります。

では、3つの柱の政策についてお尋ねしたいと思います。

初めに、人権についてになります。

令和5年第1回定例議会の中で、瑞穂市人権尊重都市宣言が採択されました。県下では6番目の宣言の市町村となりました。市のホームページの趣旨によると、人権については、全ての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等であるとしています。また、日本国憲法においても、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として保障されています。しかし、新型コロナウイルス感染症による人権侵害やインターネットによる誹謗中傷、戦争など、国の内外を問わず、人権を無視した行為が社会問題化しています。

そのような中で、市では市民と一体となって人権意識の高揚と確立を図り、人権尊重の精神を将来に向けて発信するため、人権尊重都市宣言を設定しましたとあります。

今後、瑞穂市においては、この理念に基づき、人権の啓発活動をどのように進めていくのかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） おはようございます。

若原議員の御質問にお答えさせていただきます。

今後の人権啓発活動の計画についてでございますが、人権尊重都市宣言以後、広報での特集記事やホームページでの周知、人権指針概要版の自治会での回覧、庁舎壁面への垂れ幕の設置など幅広く啓発活動を行ってまいりました。

さて、世界人権宣言が採択された12月10日は人権デーと定められております。国では、その人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定め啓発活動を行っております。当市におきましても、これらと連動し、効率よく人権啓発活動を行うため、12月を瑞穂市人権月間と定め、毎年人権啓発活動を集中的に実施していく計画でございます。

人権啓発活動は、継続性が重要であることから、機会を見て積極的に人権啓発活動を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 20周年の今年、瑞穂市では様々な企画を行ってきました。その中でも人権に関するどのような企画を行い、どのような成果があったと評価されているのかお尋ねいたします。また、今後どのような企画を通じ、市民の皆様の人権について理解を深めていただ

くのかお尋ねしたいと思います。前問と重なるとは思いますが、改めてよろしく願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 20周年を契機といたしました今年度の取組についてでございますが、今年は市社会福祉協議会主催の社会福祉大会におきまして、「マイノリティーとして生きる命」と題しましてLGBTQをテーマにした人権講演が17日、昨日でございますが、開催をされました。また、今月23日には、第二次世界大戦中に命のビザを発給して多くの方の命を救った杉原千畝氏を題材とした一人芝居を計画しております。

啓発活動の成果についてでございますが、人権啓発におきましては、個人個人の意識に関わることでございますので、成果があったのか判断は難しいと思っております。しかし、啓発活動をできるだけ多くの方の目に触れる形と心がけて啓発活動を行ってまいりました。様々な機会を捉え、広く市民の方に啓発活動を行ってまいりましたので、少なからず人権意識の高揚に寄与できたのではないかと考えております。

今後につきましても、今まで取組してきました啓発活動を継続しつつ、新たな機会を捉えてはたくさんの方の目に触れるよう働きかけをしていきたいというふうに思っております。

また、人権啓発を推進していくための審議会等の体制整備についても現在検討をしております。審議会の委員の方の意見や人権擁護委員の方々の意見を取り入れながら、今後も啓発活動を進めていければと思っております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 2つ目の平和についてに移らせていただきます。

瑞穂市は平成22年11月30日に非核・平和都市宣言を宣言いたしました。その後、中学生を被爆地に派遣する活動や被爆の惨禍に遭いながら再び芽吹いた被爆アオギリの種を育て、被爆の実相を語る平和の象徴として大切に育てられることを目的として被爆アオギリ二世の植樹などを行ってきています。また、今年は市民の多額の寄附により、平和の鐘のモニュメントを大月浄水公園内に設置しています。

今後も平和が日常であることは大切なことであります。この分野においても、今後どのような啓発活動を進めていく計画であるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 改めまして、おはようございます。

それでは、お答えさせていただきます。

戦後78年が経過し、戦争体験を知る世代が減少する中、戦争の惨禍を次世代へ伝え、平和の尊さを後世に伝え、戦争の記憶を風化させないように呼びかけ続けることが我々のやるべきこ

とだと考えております。

戦争を知らない子供たちへ、平和のメッセージとして小・中学校へアオギリの植樹を実施、また今年度は台風の影響を受け中止となりましたが、平和の鐘打鐘式を計画いたしました。子供たちに啓発することにより、家庭で平和について話をしていただければと考えております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 人権と同じ質問になりますが、20周年の今年、瑞穂市では様々な企画を行ってきました。その中で平和に関するどのような企画を行い、どのような成果があったと評価されるのかお尋ねいたします。

また、今後もどのような企画を通じ、市民の皆様に平和について理解を深めていただくのかお尋ねします。こちらも前問と重なると思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 今年度におきましては、市制20周年記念として3本柱の一つ、「平和」をテーマに様々な企画を展開いたしました。

みずほ平和の祈り2023では、市出身のジャズシンガー 大友礼子さんによるジャズコンサートを8月に行いました。約500名の集客で、上演後のアンケートでは、約98%が満足したと回答がありました。

また、牛牧小学校出身の画家 大平由香理さんと牛牧小学校の児童との平和に関する絵画制作プロジェクトでは、平和をテーマに、牛牧小学校の全児童約700名と絵画の共同制作を行いました。完成した作品はココロかさなるCCNセンター1階に設置しております。

参加した小学6年生へのアンケートでは、「今回のことをきっかけに瑞穂市が平和になるためにできることはないか考えた」「瑞穂市から日本、そして世界へと平和が広がるといいな」などの意見があり、改めて小学生らが平和について考える機会となりました。このようなアンケートの回答が成果であり、今後も継続して行う必要があると考えます。

今後につきましては、引き続き小学校へアオギリの植樹、平和の鐘打鐘式にて子供たちへ平和について考えるきっかけとしたいと考えております。また、2年目となった世界平和・復興支援瑞穂市ひまわりプロジェクトを自治会、小・中学校、保育所・幼稚園等へさらに呼びかけを行い、市民の皆様へ平和への理解を深めていただくよう企画していこうと考えております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） ありがとうございます。

人権問題、また平和問題に関しては、これといった大きな目立つ企画というよりも、草の根的な運動を今後も市のほうに私は期待をしていきたいと考えております。

3つ目の「環境」についてになります。

この分野も地球温暖化の問題、マイクロプラスチックによる海洋汚染問題、森林破壊、砂漠化、生物多様性など多岐にわたるものがあります。私は令和3年12月の第4回定例議会の中で、2021年にイギリス、グラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会合（COP26）に関して一般質問を行いました。

この会議は、産業革命の時代より地球温暖化を1.5以下に抑えるため、2050年にはカーボンニュートラルを実現しなければならないとしたパリ協定の目標達成に向けた行動を加速させるための会議でありました。日本においても2020年10月、政府は2050年度までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。

今年もCOP28が2023年11月30日から12月13日までアラブ首長国連邦で開催されました。パリ協定の目標達成には化石燃料からの脱却が欠かせないため、今回の会合では、化石燃料の段階的廃止に合意ができるかが焦点になりました。しかし、産油国との意見の相違があり、およそ10年間で化石燃料から脱却することを加速するとした成果文書にとどまりました。脱却がどの程度化石燃料から減らすことになるのか、明確にもなっておりません。

また、この中で日本は化石賞に選ばれました。これは環境NGO、気候行動ネットワークがCOPの期間中に気候変動対策に消極的な国を皮肉って贈る賞のことで、脱化石化に向けた具体的な行動がないとして4年連続での不名誉な化石賞受賞となりました。

こうした世界情勢の中、環境問題の質問に移りたいと思います。

初めに、令和4年度より家庭用の太陽光発電と蓄電池の補助金が再開され、令和5年度もこの制度が継続されます。この2年間の瑞穂市の申請件数は、現在何件であったのかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 改めまして、おはようございます。

御質問の太陽光発電設備と蓄電池の補助金の実績ですが、令和4年度は太陽光発電設備が9件、蓄電池が6件で、令和5年度の11月までの申請件数となりますが、太陽光発電設備が26件、蓄電池が21件となります。令和4年度と令和5年度を合わせて11月末までとなりますが、太陽光発電設備が35件、蓄電池が27件の実績となります。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） この制度には国・県の補助金が含まれていると思いますが、補助金制度の内容と1件当たりの補助金はどのような内容であったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 制度の内容ですが、太陽光発電設備1キロワットにつき7万円で、上限5キロワットまでとなりますので、最大35万円の補助となります。蓄電池は太陽光発電設備とセットになり、1キロワット当たり税抜きとなりますが、価格で15万5,000円以下のものに対して3分の1を補助し、上限5キロワットまでであり、最大25万8,000円となります。合わせて補助金の最大額は60万8,000円となります。そして1件当たりの補助額としては、令和4年度は平均約48万6,000円、令和5年度の11月末となりますが、約51万6,000円となります。

なお、この太陽光発電設備の補助金ですが、岐阜県からの100%の補助金となります。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 国際エネルギー機構（IEA）が今年9月に公表した報告書によると、パリ協定の目標を達成するためには、太陽光発電、風力発電といった再生可能エネルギーを30年までに3倍にすることが必要だと提言しています。化石燃料から脱却して再生可能なエネルギーへの移行を目指すこととなります。

瑞穂市においても、再生可能エネルギー導入をより一層広めるために、太陽光システムに対し市独自の補助金の上乗せを検討していただきたいと思いますが、市のお考えをお尋ねします。この問題は2年前にもお尋ねしていると思います。よろしくお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 現在、瑞穂市が考えておりますのは、上乗せ補助については現在行う予定はありませんが、県では当初この補助事業を令和4年度、5年度の2か年と予定しておりましたが、令和6年度も実施する予定であると連絡をいただいておりますので、その場合は引き続き令和6年度につきましても補助事業を継続したいと考えております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） できる限り前向きな姿勢を改めてお願いしたいと思います。

次に行きます。

ほかにも環境に関する市の補助金、国、市等の補助金があれば御説明をよろしくお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 瑞穂市のそのほかの環境の補助金ですが、廃棄物減量化のための生ごみ処理機等を購入された方に対し、購入金額の3分の2、上限3万円の補助金があります。以上です。



[ 3 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3 番（若原達夫君） ありがとうございます。

いろいろな補助金を今後とも活用できるような体制をお願いしたいと思っております。

次に行きます。

公共施設の太陽光システムの状況についてお尋ねしたいと思います。

巢南中学校では約10年以上前に太陽光発電を設置されていますが、何キロワットの設備が設置されたか。また、当時の設置費用がどの程度かかったのか。また、発電実績は年間何キロワットアワーであったのかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 改めまして、おはようございます。

議員の御質問にお答えさせていただきます。

巢南中学校の太陽光発電システムは、平成22年度に校舎を増築した際に設置したものとなります。10キロワットの設備で、当時の設置費は約500万円、発電実績は天候にもよりますが、年間1万から1万2,000キロワットアワーとなっています。以上であります。

[ 3 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3 番（若原達夫君） 一般的なお話になりますが、太陽光1キロワット当たり、年間の発電量はメーカーにより異なりますが、一般的に1,000キロワットということで、巢南中学校が10キロで1万から1万2,000ということでこれの範囲だと思いますが、化石燃料に比べてみますと、年間CO<sub>2</sub>を約650キロ削減することができるというデータを私は調べてまいりました。

この量を分かりやすく表現すると、1人の人が呼吸をして吐き出すCO<sub>2</sub>の年間の排出量は320キロになるそうです。ですから1キロワット当たり2人分、ですから10キロであれば約20人分のCO<sub>2</sub>の排出に相当するということになりますので、それなりの成果がある設備だなというふうに思っております。

ちなみに40年の杉の木に換算いたしますと、1キロワットの太陽光は約23本になるそうです。面積で表すと15メートル掛ける15メートルの230平方メートルの森林の面積になるということで、巢南中学校であれば、約230本の40年の杉の木を植えたことになるということで、こういった自然環境に優しい設備を今後とも市のほうでお願いしたいと考えております。

そこでお尋ねいたしますが、巢南中学校以外で現在太陽光発電が設置されている施設があるのかお尋ねしたいと思います。あれば、併せて設置時期と発電能力についてもお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 巢南中学校以外では、巢南中学校と同じ平成22年度に穂積中学校が新校舎を建設した際に約750万円で設置しております。平成26年度には、穂積北中学校が大規模改修工事の際に約1,600万円、平成28年度には、牛牧小学校が校舎増築の際に約1,650万円、平成29年度には、本田小学校と南小学校が大規模改修工事の際にそれぞれ約1,500万円、約2,220万円で設置しております。各学校とも巢南中学校と同じ10キロワットの設備で、発電実績も年間1万から1万2,000キロワットアワーとなっています。

このほか、西小学校に寄附金にて平成9年度に設置した設備がありましたが、故障により現在パネルが取り外されております。以上であります。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 質問にはありませんが、この設置費が750万から2,220万とかなり幅があるんですが、何か意味がございますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 巢南中学校と穂積中学校につきましては、工事を分離発注しましたので、電気設備として発注した関係で安くなっていると。ほかのところは大規模改修とか、一つの工事でまとめて発注しましたので、ちょっと割高になってしまったのではないかと考えております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 御説明ありがとうございます。

次に行きたいと思いますが、200の国と地域が参加するC O P 28の成果文書に、先ほど言いましたように2030年までに再生可能エネルギーを3倍にすることが明記されました。このことにより、再生可能エネルギーの普及は全国的にも加速すると思われまます。

瑞穂市においては、学校設備、公共施設の今後、太陽光発電システムの設置をどのように進めるお考えがあるのか、お尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、改めましておはようございます。

若原議員の御質問にお答えいたします。

太陽光発電システムの設置は、環境に優しいことや電気代が節約できるなどのメリットがある一方、設置費が高く、ある程度の規模がなければ効果が見えにくいということもあり、令和6年度予算の事業ヒアリング時点では、学校施設、公共施設につきまして、今のところ設置予定はございません。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 今後、国もそういった方向性があるということで、補助金等をまた活用できれば引き続いて設置のほうを進めていただきたい、そのように考えております。

次に、LEDの問題を取り上げたいと思います。

その進捗状況について、現在、公共施設でどの程度進んでいるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 学校施設、公共施設につきましては、順次LED化を進めているところでございます。

今年度はもう既に完了している事業もございますが、市役所の穂積庁舎、ココロかさなるCNセンター、穂積小学校体育館のステージ、巢南中学校体育館、本田第2保育所、牛牧第2保育所、巢南グラウンドについても実施予定でございます。

穂積庁舎のLED化でございますが、事務室など日中点灯しているところを中心に交換し、この10月と令和4年、昨年と同月と比較して、電気代については、単価の違いがありますので単純比較はできませんが、約36万円の減、電気使用量は約5,700キロワットアワーの減となり、LED化による事業効果が実感できているところでございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 太陽光に比べると比較的目に見える形での節電になるかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

国際連合による環境問題に関する条約「水銀に関する水俣条約」の第5回締約国会議が11月3日、スイス西部、ジュネーブで開催されました。この中で、直管蛍光灯の製造と輸出入を2027年までに禁止すること、そして2025年末までに製造、輸出入の禁止が決まっている電球形蛍光灯と併せて一般の照明用の蛍光灯の製造が終わることになりました。

水銀灯に関しましても2013年に採用され、2017年に正式に発効された協議により、2021年1月1日より水銀灯の製品の製造が禁止されています。それに従い、国内大手メーカーも2020年6月頃より水銀灯の製造を終了しているメーカーもあります。

こうした状況の中で、瑞穂市においては、施設の照明器具のLED化の完了をいつに御予定されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 公共施設等のLED化につきましては、できる限り早急に進めたいと考えています。特に脱炭素化推進事業債による交付税措置が活用できるのが令和7年度までとなっていますので、その間をめぐりにLED化を進めることを検討しています。

しかしながら、多くの公共施設をその期間内にLED化することは、予算の関係もあり難し

いかかもしれませんが、国から脱炭素化推進事業債の期限延長があるのではないかというお話もごございます。そのことも念頭に置きながら事業を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[3 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3 番（若原達夫君） 先ほど申し上げましたように、C O P 28の合意文書を受けて、国のほうも引き続いて何か政策が打たれるのではないかと私自身は考えておりますので、市においても引き続きよろしくお願ひしたい、そのように考えております。

次に、公共施設のカーボンニュートラル対策についてお尋ねしたいと思います。

前質問のL E D化は既に始まっていますが、このほかどのような対策があるのかお尋ねいたします。例えば空調システムをより効率のよいものに順次更新すること。また、給油システムをガス、灯油からエコキュートなどのヒートポンプ形式に変えることなども考えられると思います。さらには建物本体の壁面、屋根などの断熱性能を向上させることも考えられると思いますが、費用面を考えると現実性がないと私も考えております。そこで、私は窓ガラスの断熱化を進めてはどうかと考えます。

今、政府は一般住宅に対する省エネを進めており、基準に見合わない住宅に対しては、今後減税などが受けられなくなる政策を進めようとしています。特に近年では、家のエネルギー損失の約60%を占めると言われる開口部の断熱化に力を入れております。

令和5年度の補正予算、そして来年度の予算では、令和5年度比で約1.4倍もの今までになく多くの予算を上程しています。公共施設においても、費用対効果が最も期待される開口部の断熱化ができないかと考えております。

特に学校におきましては教室や教職員室、市役所、公共施設においては、常に多くの職員の方が働く事務スペースを優先して開口部の断熱化を進めるべきではないかと考えております。市の政策をお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） カーボンニュートラル実現に向けた建物開口部の断熱化についてということでございますが、現時点におきまして、建物の断熱化改修に関する具体的な予定はございません。

しかしながら、市の施設の多くが建築から年数をたくさん経過しておりますので、そのような現状を考えますと、改築及び大規模改修と併せて検討することとなることを見込まれております。以上でございます。

[3 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 少しずつでもカーボンニュートラルの建物を進めていただきたい、そのように考えております。

今までの質問はカーボンニュートラル対策についての質問が中心になりましたが、改めて3つ目の柱である「環境」について立ち戻ります。

人権に関しては、瑞穂市人権尊重都市宣言を採択し、平和に関しては、平成22年に非核・平和都市を宣言しています。残るのは環境に関する宣言だけになります。市として当然お考えにあるとは思いますが、どのような思いの宣言とされるのか、またいつ頃の時期をお考えなのか、市のお考えをお尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 近年、盛んに議論されております地球温暖化や海洋プラスチックなど、様々な環境問題があると認識しております。

当然瑞穂市といたしましても、当事者としてこれらの問題に向き合っていく必要があると考えており、瑞穂市のこの良好な環境を次世代へ引き継ぐために、市民、事業者、行政が一体となり、脱炭素社会をはじめ、人と自然が共生できる持続可能なまちに向けた宣言を行いたいと考えております。宣言の時期といたしましては、令和6年3月に宣言を行う予定でございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 今年度中にということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

瑞穂市は川が流れる美しいまちでございます。そのまちを守っていくためにも、宣言は実りのあるものにしていただきたい、そのように考えております。

この問題の最後に、市長にお尋ねしたいと思います。

COP28の中で、このまま進めば産業革命前からの気温上昇を1.5度に抑えるのは難しく、その可能性は14%しかないと言われております。対策が遅れば3度近い上昇になるとの警告もあります。こうした状況の中、瑞穂市においても、気候変動の問題に限らず環境問題全般に力を入れて取り組んでいかなければなりません。今後の政策をどのように進めていくのか、お考えをお尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 市長 森市長。

○市長（森 和之君） 皆様、おはようございます。

若原議員のお尋ねにお答えをさせていただきます。

冒頭にも御質問がありました、なぜ「人権」「平和」「環境」の3つの項目に絞られたのかというようなことに、まずお答えをさせていただきたいと思ひます。

私はこの市制20周年を機に、次の時代を担う若い方々へ暮らしやすい瑞穂市を引き継いでい

ただきたい、持続可能な瑞穂市にしていかなければならないということを思っております。その中で人権というのは、やはり多様な時代を迎えております。マイノリティー少数派の方々にも尊重されるような社会を築いていかなければならないということを思っております。

また、平和についても、過去の戦争で尊い命をささげられた方々にも、被爆国である日本が永久平和を願い、そして今日本を取り巻く諸国の状況からして、強い心で平和を願っていかなければならないということを思っております。

現在御質問をいただいております環境につきましては、環境基本法の理念と同じ考え方を持っております。今を生きる私たちがさらに環境を破壊すると、その環境を元に回復させるためには、マイナスからのスタートになってしまいます。この上ない努力や歳月が必要となり、中には元に戻すことができないような環境も出てくるのではないかとということを思っております。そうならないように、将来に向けてかけがえのない地球環境、愛する郷土の自然を守り、良好な環境を次の時代へつないでいかなければならないということを思っております。

また、日本古来の在来種であるハリヨやホタルなどを保護し、人と自然が共生し、良好な自然環境や生活環境を創出するための公共下水道事業も着実に整備促進をしていかなければならないと思います。環境型社会形成及び持続可能なまちを構築するためにも、廃棄物の減量化や再資源化に向けて、今まで焼却処分していた粗大ごみの中のプラスチックリサイクルなどをさらに行い、循環させて、焼却ごみを削減することに努めていかなければならないということを思います。

まだまだ多くの環境に関する課題はあると思います。瑞穂市にとって有効な政策を検討しながら、環境、創生、参画及び国際的な取組を構築しながら、現在、そして未来の市民に健康的で文化的な住生活を確保するためにも、環境都市みずほを宣言していきたいということを思っております。できるならば年内に宣言をしていきたいということを思っています。

その先には、やはり世界的に課題であるカーボンニュートラルに向けた政策として、御質問にもありましたように、公共施設のLED化や太陽光発電の設備、公用車のEV導入、そして瑞穂市にはバイオマス発電があり、再生エネルギーの調達など、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を考えています。

その環境都市宣言みずほの先に、ゼロカーボン宣言が有効な取組が瑞穂市で行える計画段階になったときに、その先にあるゼロカーボン宣言を宣言していきたいということを思い、お答えをさせていただきます。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 気温のほうも今日は昨日から冷え込んでまいりますが、先週は本当に暖かい日、1か月以上前の気候となりました。やはりコロナのときもそうなんですけれども、そ

れなりの日常、気温に関してもそれなりに寒いときは寒い、そんな地球が再び戻るような、そんな施策を瑞穂市においてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、大きな2つ目の質問になります。

市民の皆様の声をごどのようにして市政に反映して行くのかについてになります。特に投函箱の取扱いについてお尋ねしたいと思ひます。

現在、市役所には、市民の皆様から多くの意見や要望が寄せられていると思ひます。その方法として、個人の方が直接担当課の窓口へ行かれる。自治会長などの役員の方が要望書として市に提出される。ほかにも各団体より要望もあると思ひます。また、私たち議員が市民の皆様の声を市役所に届けることも多々あります。

市役所の玄関には「あなたの声をお聞かせください」「まちづくり提案箱」と書かれた投函箱があります。ほかに私の知る場所においては、本田コミュニティセンターに意見箱として投函箱が設置してあります。こうした投函箱がある場所とその意見の募集、種類についてお尋ねしたいと思ひます。

あわせてホームページにコメント欄があり、意見を寄せられるようになっていますが、ほかにも市民の皆様から、現在どのような形で意見を集約してみえるのか、御回答をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 今議員がおっしゃったとおり、市民の声をお聞きする手段といたしまして、現在ホームページから入力いただくものでお問合せフォームを設置しております。また、穂積庁舎、巢南庁舎には、市民の方から市の運営に関するお問合せ、要望等を入れていただくまちづくり提案箱が設置、さらには各コミュニティセンターにはコミュニティセンターの運営等に関する問合せ、要望を入れていただく投函箱が設置してあります。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） では、こうした投函箱に年間どの程度の数の意見が寄せられているのかお尋ねしたいと思ひます。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） お問合せフォームにつきましては、4月から11月末までとなりますが、700件程度、まちづくり提案箱では、11月末までで120件程度、各コミュニティセンターでは、3か所で十数件の御意見をいただいております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 個人的に言うと、思ったよりかなり数があるのかなと思ったんですが、

その内容について、どんな意見が寄せられているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 意見の内容につきましては、例えば街路灯の電気が切れているなどのハード業務に関することから、粗大ごみの分別方法やふるさと納税の申込みに関するもの、さらには市職員の接客対応の苦言など、多岐にわたって御意見をいただいております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） では、その回答方法について、現在、どのような形で市民の皆様へ回答しているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） ホームページ、まちづくり提案箱にて投函されたものは、ふるさと納税の申込み、施設の使用の仕方などの形式的な内容のものについては、各部署にて決裁後、早急に対応するようにしております。また、市長提言などの内容のものは、市長決裁にて情報を共有するように対応し、回答につきましては、匿名、返答先、内容が不明なものについては回答を行っておりませんが、住所、氏名等の情報が明記されているものに関しては、市長決裁後、送り主の方に回答をしておるところが現状でございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 匿名に関しては仕方ありませんが、きちんとその人に御回答していただいたということです。

スーパーなどに行くとお客様の声をお聞かせくださいと書かれた投函箱があり、その付近に社長や店長からの回答が投書内容に従って書かれたものが掲示してあります。回答の内容を見ますと真摯に回答されております。意見を一方通行にするのではなく、お客様ファーストの立場からお客様の目に見える形で回答されているのがうかがえます。

市役所においても、投函箱の前にこうした回答書を掲示してはと考えます。当然中身を精査し、全ての回答を即座に掲示することは、今の質問にもありましたが難しいとは思いますが、こうした市役所の活動が市民の皆様にとって大切であり、市民の皆様と市役所のコミュニケーションが取れ、市役所をより一層身近に感じていただけるものだと私は考えております。市のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 多くの御意見が個人からの問合せである様々な御意見であるため、御意見をいただいた方への回答としたいと考えております。ただし、広く市民の方々へお知らせ



せが必要な内容につきましては、市広報紙など、またホームページなどで周知していきたいと、今後考えていきたいと思っております。以上でございます。

[ 3 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 市に言ってもやってくれないかなという意見がよくありますが、本当に細かなこと、今言われたように雑草のあれからやりましたよということを市民の皆様に伝える形、目に見える形、それからネットを使えない方が多くありますので、そういった方は当然投函箱を使われると思いますので、そういった人たちにやはり目に見える形、市長は目に見えるものは目に見えるということで今年言ってみえますが、そういった形で回答をしていただくと、ああ、本当に市役所は市民の立場で真摯にやっていただいているんだなあということを住民の方にアピールすることができると思いますので、今後、もしそういった方向が許されるのであれば、御検討をよろしくお願いしたいと思えます。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 3番 若原達夫君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前9時47分

再開 午前10時00分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 若井千尋君の発言を許します。

若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 改めまして、おはようございます。

議席番号14番、公明党の若井千尋でございます。

庄田議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問させていただきます。

本日は師走の中、お忙しい中、傍聴いただきましてありがとうございます。

本日の私の質問は、大きくは3点。

最初に、食品ロス削減への住民運動のさらなる推進について。

食品ロス削減推進法が2019年10月1日に施行され、食品ロス削減に関する普及が進められてきました。一方で、農林水産省が公表した2023年度食品ロス量は523万トンで、その内訳は、事業系食品ロスが279万トン、家庭系食品ロス量が244万トンとなっているようです。現在、世界で約8億人が飢餓に直面していると言われていた中で、国連世界食糧計画（WFP）では、飢饉に苦しむ人々のために年間480万トンの食料支援を行っており、日本における食品ロスとして、まだ食べられるのに捨てられてしまう食料がその1.1倍以上になっているのが現状です。

この現状を受け、市民が一つとなり、オール瑞穂として住民運動のさらなる推進の必要性を

感じております。執行部の見解を伺ってまいります。

2つ目には、やさしい日本語のさらなる普及について、最後に、自動販売機のリサイクルボックスの異物混入低減の取組についてを伺ってまいります。

以下は、質問席に移り、質問させていただきます。

最初の質問ですが、私は平成28年第2回定例会の一般質問の際にも、食品ロス削減に向けての当市の考えを伺いました。

この質問の通告には、日本でまだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる食品ロスは約612万トンであると記載しましたが、冒頭にも申し上げましたように、2023年度の農林水産省の公表は、1年間で523万トンであるということでございます。まずもって訂正をさせていただきます。

その上で、もう一度確認ですが、実際に食品ロスを出す場合は、食品関連事業者が全体の55%で、残りの45%は家庭から出るものだそうでございます。大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、地域における食品ロスを減らす取組は大変に重要であるというふうに考えております。平成28年のこの質問の際にも、市民、業者が一体となって食品ロス削減の重要性についてという質問に対して、当時の環境部長は、市民、事業者が一体となって取り組んでいく必要があるというような答弁をいただいております。さらには、他市町の取組も参考にしていこうというふうに御答弁をいただいております。

この食品ロスの削減は、気候変動対策としても大変に重要であり、廃棄における直接生じる環境の影響だけでなく、その生産過程で投入される天然資源やエネルギーの浪費、製造・加工・流通・卸・小売の各段階でのエネルギー消費など、環境に及ぼす影響は決して少なくはありません。食品ロス削減への住民運動のさらなる推進は、何度も言いますが、非常に重要であると考えております。

食品の廃棄を削減する食品流通サービスの展開について、スマートフォンアプリ等を活用し、様々な食品を販売する店舗で売れ残った食品の情報を消費者に届け、販売価格の半分以下や無料で提供するサービス展開など、食品の廃棄を削減するフードシェアリングの地域への普及も有効かと考えております。我が地域でも、飲食店や小売店などで閉店間際に残ってしまった料理や総菜等を消費者とマッチングさせるサービス等、いわゆるフードシェアリングの展開を支援することも有意義でないかとは考えるわけでございますが、その御見解を伺います。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 食品ロスは、日本国内だけの問題ではなく、世界的な問題となっているのが現状でございます。持続可能な開発目標、SDGsのゴール12「つくる責任つかう責任」、ターゲット3の「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食品の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少

させる」ことを目標としています。

また、2019年、先ほどお話がありましたが、食品ロスの削減の推進に関する法律、食品ロス削減推進法が公布されまして、国、地方公共団体、事業者、消費者それぞれが食品ロス削減について積極的に取り組むこととしております。

食品ロスの削減は、焼却に伴う温室効果ガスの排出の抑制、廃棄に伴う運搬・焼却コストの縮減、そして食料を必要とする人への援助など、メリットが数多くございます。

瑞穂市においても、食品ロスの削減に向けて広報紙やホームページにおいて啓発を行っていますが、スマートフォンアプリ等を利用したフードシェアリングは食品ロス削減にとっても有効であると考えているため、シェアリング事業者と他市の事例も研究しながら、今後、瑞穂市においてもフードシェアリングが展開できたらと考えております。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 今日、朝一番で若原議員のほうから本当に環境ということをたくさん聞いていただきまして、非常に理想なお答えをいただいております。私はその答弁を聞きながら、今回、私も同じようなことに問題意識をしっかりとって行政のお考えを伺うということで、今回は非常にやりやすいというか、そういうことを感じておるわけでございますが、今、環境水道部長から答弁いただいたフードシェアリング、非常に有効であるというふうに考えていただいておりますということをお聞きしました。ぜひまた取り組んでいただきたいというふうに思います。

在庫食品や未利用食品の寄附の普及拡大について伺います。

食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、子ども食堂や福祉施設等への無料提供するフードバンクは、まだ食べられるのにもかかわらず廃棄されてしまう食品、いわゆる食品ロスを削減するためには、とても有効であると考えます。また、各家庭で使い切れない未使用の食品を持ち帰り、それらをまとめてフードバンク団体や地域福祉施設・団体などに寄贈する活動、いわゆるフードドライブの活動も注目をされています。

そこで、子ども食堂、子ども宅食、フードバンク等への地元の業者等から在庫食品の寄贈推進やフードドライブ等の利活用で、もったいないとかお裾分けの好循環をつくり、食品ロス削減と共存社会の構築への取組を積極的に進めることも重要かと考えますが、御見解を伺います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼します。

在庫食品や未利用食品の寄附の普及拡大についてですが、食品企業等から発生する、品質に問題がなく、本来食べられる食品を集積し、福祉施設、子ども食堂などに無料で配付する取組は、食品ロスの削減、福祉関連団体への運営支援、生活困窮者への支援といたしまして、市と

しても有効であると考えております。

岐阜県のホームページによりますと、県内でフードバンク活動を行っている団体は11団体存在いたします。また、岐阜県は、必要な情報提供、直売施設などからフードバンクへの円滑な食材提供などの支援を行っております。

市といたしましては、子ども食堂運営事業といたしまして、社会福祉協議会に委託をしておりますが、瑞穂市社会福祉協議会における取組としては、生活困窮者への食料支援、子ども食堂における食材配布といった形で事業を実施しております。

次に、フードドライブでございますが、御家庭や企業などで使い切れない食料品などを、公共施設、イベント会場、スーパーなどで場所を設けて寄附をいただき、集まった食料品などをフードバンクを実施している団体、子ども食堂、福祉施設などに配付する取組でございます。

岐阜県におきましては、フードドライブ実施マニュアルの作成、フードドライブ実施に必要な物品の貸出事業を実施することで事業を支援しております。

市内におきましては、瑞穂市社会福祉協議会、または関係する団体に個人、企業、団体などから寄附された食料品を、みずほ子ども食堂支援ネットワーク協議会などの組織を通じまして、子ども食堂、生活困窮者支援団体、地域の居場所等へ配付する事業を実施し、各種の団体の活動支援を行っております。

フードバンク、フードドライブは、環境、福祉、地域づくりなど様々な分野にまたがる有効な事業と考えておりますので、市といたしましては、市社会福祉協議会と連携して行ってきたいというふうに思っております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 要は、もうそういう環境は整っておるということで理解してよろしいでしょうか。

分かりました。

冒頭にお話ししておるように、もう待たなしのような状況が続いておるというようなことで、できることをさらにやっていくという、当市は環境は整っているけれども、まだまだ力を入れていける可能性があるというふうに考えてよろしいかなというふうに思いましたので確認させていただきました。

次に、コミュニティフリッジ、難しい名前が出ますけれども、公共冷蔵庫なんですけど、この支援についてお聞きします。

コミュニティフリッジとは、企業、商店などから提供された食品等を地域に設置された冷蔵庫や冷凍庫で保管し、随時必要とされる住民や団体等に提供するものであります。コミュニティフリッジの設営や運動等への支援制度を整備し、食の支援が必要とされる地域住民を支える

社会環境を整えることも大切であるというふうに考えますが、御見解を伺います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） コミュニティフリッジ、公共冷蔵庫の設置支援についてでございますが、コミュニティフリッジとは、地域で使う冷蔵庫という意味であり、もともと海外で始まった取組でございます。企業、店舗などから寄せられた食材を冷蔵庫に入れ、必要な人が自由に持ち帰るものでございます。全国的には、東北、関東、近畿、中国、四国において取組が始まっておりまして、インターネットで調べた限りでは、近隣での取組はまだないようございます。

当市におきましては、フードバンク、フードドライブの取組を展開しておりまして、今後これらの取組がさらに充実し、福祉、環境などの事業に大きな効果、実績として現れるのではと期待しているところです。したがって、これらの取組を取り巻く社会情勢、経済情勢、市民のニーズなどの変化の把握とフードドライブなどの事業の活性化に今後努めることといたしまして、設置につきましては、今後の研究課題とさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 一遍にはできることでもないと思いますが、今、健康福祉部長が言われるように、流れを見ながら、必要であればまた検討していただいて、取り入れていただければというふうに思います。

出荷や加工前に廃棄される地域での食材活用についてを伺ってまいります。

当市の現状を調査しておりませんので詳細は分かりませんが、市とこのような取組を推進しようとした場合ですね、食に関する事業者と野菜や当市発祥の富有柿等の生産者さんとの連携を促し、色や形における規格外品や食材の皮や芯、種など、出荷や加工前に廃棄されている地域の食材をできる限り有効に活用する商品開発や消費の拡大などへの支援を積極的に推進するべきと考えますが、現状どのようなものがあるのかも含めて、そのお考えを伺ってまいりたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） では、都市整備部からは富有柿について説明をいたします。

柿の規格外品、むいた皮、柿の種が大量に廃棄されているのではないかと、どのように取り扱われているかを市内の柿生産者の方に確認したところ、現状として、規格外品も農協などを通じて流通できており、廃棄は少ないとのことでした。不要と思われる柿の種や皮ですが、種は苗を育てる業者が買い取り、皮は化粧品関係の事業者に取り取ってもらえることがあるそうです。

廃棄量を減らす方法として、専用の販売サイトへの出品や新たな加工品の開発などが考えられます。柿の加工品としては、柿ジャムやセミドライフルーツなどがあり、既に商品化もされております。また、6次産業化に取り組む事業者も規格外品などを加工品として流通させることを検討されており、国や県と連携しながら、補助金を活用するなど、支援できればと考えております。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 環境の観点からは、生産者、事業者からの廃棄には、焼却による温室効果ガスの排出、運搬・焼却コストなどのデメリットが数多くあります。加工して再商品化することによる費用など、トータルコストの比較検討も事業経営という面ではとても重要となりますが、廃棄物削減や再資源化の観点からは、食材の有効活用は大変重要なことと考えています。そのため、生産者や事業者、消費者、行政が知恵を出し合い、少しでも廃棄する食品の削減や再商品化をしていかなければならないと考えております。以上です。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 違うところから答弁いただけると思っておりましたので、環境と都市整備部からいただきました。

昨日、ちょっと地元のほうで側溝清掃をやっておりまして、柿畑の中に住んでおりますので、皆さん掃除しながら、柿の葉っぱ、何か有効にできるといいねえなんて話をしながら、考えてよといって終わってしまったんですけど、やはり皆さん考えることは本当に考えていらっしゃると思いますけど、具体的にどのようにしていくかということ、今回お聞きしまして、それなりの御答弁いただいて、安心もしますし、またさらに取り組んでいただけるような可能性があればというふうに思った次第でございます。

今回、この項目を質問する際に、瑞穂市の子供たちへの食の教育にも大きく関わってくるなあということで、ホームページを見ていましたら、2021年9月6日の地元の中小学校さんのホームページで、SDGsの食品ロス問題、全校で取り組みましたという記事が載っておりました。プリントアウトしてきましたけど、非常にやっぱり小学生でもちゃんと考えておっていただけるなということ、ありましたので、また御紹介だけして、皆さんも見ていただければというふうに思いますし、またほかでもやっておられるかと思いますが、やはりこの食品ロスの問題、先ほどもお話ししましたように、環境ということもそうですし、やっぱりもったいないということも含めて、地球上で本当に餓死、飢餓の方が8億人もいらっしゃるということも踏まえながら、私たちの置かれておる環境にも感謝しながら取り組んでいきたいな、このように思っております。

すばらしい取組の感動と食の大切さを学んで、地域の宝、中小学校の児童さんのことござ

いますけど、今御答弁いただいたようなことも含めて、環境の整備の大切さを痛感するものがございます。どこの地域よりも先んじて取り組んでいただけることを期待し、お願いもし、次の質問に移りたいと思います。

やさしい日本語のさらなる普及推進についてを伺います。

やさしい日本語とは、ふだんの日本語を外国人が理解しやすいように言い換えた簡単な日本語のことです。在住外国人の76%の人がやさしい日本語による情報発信を希望しているとのことでした。

当市も近年、外国籍の方が多く住まわれております。昨年の12月の資料ですと、県下では6番目、2,551の方が住んでおられる。国籍も多岐にわたっておられますが、このやさしい日本語は外国人への情報発信の有効な手段と考えますが、当市の取組についてお考えを伺ってまいります。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼します。

議員からも御説明がありましたが、やさしい日本語は、出入国在留管理局及び文化庁が発刊していますガイドラインによりますと、阪神・淡路大震災の死傷者の割合が、日本人に対し外国人のほう約2倍であったことから、ある程度の日本語が理解できる場合は、多国籍の住民と迅速に、また一度に多くの方と意思疎通が簡易にできるため、災害時の情報伝達が行える手段として、災害時のやさしい日本語での発信の取組が全国に広がった背景がございます。

具体的には、やさしい日本語とは、小学校低学年くらいの子でも理解できる日本語を使用すると言われております。例えば「避難」という漢字だと、漢字にはルビを振り、「安全なところに逃げて」というような言葉になります。ただ単に漢字に平仮名のルビを振るのではなく、漢字の持つ言葉の意味が分からなくても伝わる日本語にすることが大切だと考えます。

当市の多文化共生の取組としては、窓口での外国語の住民との意思疎通は、主に翻訳機を活用しながら行っております。この翻訳機は、令和3年度に岐阜県多文化共生推進補助金を活用し購入したもので、カメラ機能の翻訳が可能な翻訳機のポケットークで、10台購入し、市民課や税務課等の外国人が多く来庁する窓口を設置しております。また、その前年度には、教育委員会が同補助金を活用し購入しており、各学校等に配置し、外国籍の児童や保護者との意思疎通を図っております。

その他、多言語で閲覧することが可能なカタログポケットに、総合政策課では「広報みずほ」、市民協働安全課では防災読本、環境課ではごみ分別の手引を掲載し、一部では英語や中国語等、必要な言語に翻訳した冊子等も作成しております。

いずれにしても、当市の外国籍の市民との意思疎通の考え方は、その国の母国語を中心にしたものであり、現段階としてやさしい日本語の積極的活用には結びついていないのが現状でござ

ざいます。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） やさしい日本語の詳細な説明を企画部長からいただきました。私も、最初このことを触れたときに、読み仮名が振ってあればいいんじゃないかなみたいなイメージがあったんですけど、やっぱり意味が伝わっていないということで、やさしい日本語というものを勉強させていただいたら今の御答弁のようなことでございました。

以前、今、商品名が出ましたけど、音声翻訳機をこの一般質問で御提案をさせていただきまして、予算づけしていただいて、各小学校に数台導入していただいたということで、非常に喜ばれておるといふうに伺っておりました。

ホームページなんかを見ましても、やっぱり読み仮名というか、振り仮名は振ってあるんですけど、意味が伝わっていないということが、冒頭に今企画部長がおっしゃった、やっぱり大きな災害のときに被害に遭われた方が多いということでこれを取り組まれたわけですが、これは市の窓口、市役所等の窓口のみならず、各公共の施設の対応やとか、またホームページの内容についても現状を伺っていきたいと思いますが、今答弁されたのかなというふうに思いますけど、このやさしい日本語というのを、ホームページでここにあって、ぼんと押すとそれが出てくるという、これは他市町でも導入されておられる方もおりますけれども、そんなに大した予算がかからないというふうに聞いたんですけど、今お話ししました市役所等の窓口のみならず、ほかの公共施設であるとか、ホームページ等の内容についても現状を確認したいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 当市の公式ホームページは、英語やポルトガル語、中国語には対応しておりますが、やさしい日本語については対応していないのが現状でございます。近隣の市では、岐阜市や大垣市、関市等のホームページがやさしい日本語に対応したホームページとなっております。

やさしい日本語は、外国籍の住民とのコミュニケーションを図る手段として、ポケトーク等の翻訳機とともに有効であると考えております。また、相手に寄り添うことが大切な言語であるため、外国籍住民だけではなく、高齢者や障害者の方々に対しても有効な手段であると考えております。

今後の取組としましては、例えば災害時に備え、避難所の看板をやさしい日本語の表記に変更するなどできるのではないかと考えております。また、平常時からやさしい日本語を活用できるよう、職員研修等を検討するほか、ふだんから市内の外国籍の市民に日本語を教えている日本語サポーターズの皆さんたちと意見交換を実施し、身近に接する中で出てく



る課題や活用方法を検討していければと考えております。

今まで以上に、外国籍の市民だけではなく、市民の皆様にとって、やさしい日本語の使用を含め、何のために伝えるのか、目的は何かなどを意識し、情報を伝えたい相手の立場を思いやる想像力、優しい心を持って、分かりやすい言葉を使って意思疎通、そして情報発信に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 今、最後に、本当に何のためにということを言っていました。

当然でございますが、発信するだけでは意味がない、意味がないではないですけど、やっぱり伝わらないことが、何のためにということを言っていましたので、本当にこのことを御期待申し上げまして、外国籍の方のみならず、やっぱりその情報を必要とされておる方がどのようなことを考えておられるかも考えながら発信していただけるということでございますので、よろしく願いいたします。

最後の質問に移ります。

また環境のことに戻ったような形になりますが、今回、ちょっと絞ってお聞きしていきたいと思えます。

自動販売機のリサイクルボックスの異物混入低減の取組についてということで伺ってまいりたいと思えます。

世界経済フォーラムの2016年の発表によりますと、2050年にはプラスチック生産量が約4倍増加し、海洋プラスチックごみの量が海にいる魚を上回るとされるなど、環境問題への対策が喫緊の課題であります。そのような中、2022年4月より、プラスチックごみ削減とリサイクル促進を目的とするプラスチック資源循環促進法が施行されました。同法が施行されることにより、3Rと持続可能な資源化を推進することでプラスチックの資源循環を促し、サーキュラーエコノミー、これは循環経済との意味でございますが、その移行への加速が期待をされています。

プラスチックごみは様々ありますが、今回はより具体的に、身近なペットボトルのリサイクルについてお伺いをしたいと思います。

ペットボトルのリサイクル推進協議会によりますと、我が国の2021年の指定ペットボトル回収率は94%、リサイクル率は86%と世界でもトップレベルである。2020年にはおよそ48万8,000トンのペットボトルがリサイクルをされたとのことでした。

ペットボトルのリサイクルは、再びペットボトルになるだけではなく、衣料、土木、建築資材、食品用のトレイ、文具、事務用品等、実に多種多様な製品に生まれ変わっています。

しかしながら、ペットボトルの回収の過程で問題が生じております。それは、ペットボトル

以外の異物の混入であります。地域、場所にもよる差はあると思いますが、現状では、このようなペットボトル以外の異物を飲料メーカーや自販機事業者等が自主的に費用、労働力等を負担し処理をしている現状であります。こうした自販機リサイクルボックスへのペットボトルの異物混入問題をどのように認識しておられるのかを伺ってまいります。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） プラスチック資源循環促進法は、プラスチック製品を、設計段階から資源の節約や有効利用を促進してプラスチックごみの削減を目指す法律となります。

その法律の中で、事業者が取り組むべき内容は大きく分けて4つあります。

1つ目が、プラスチック製品の廃棄の排出の抑制と再資源化のための設計、2つ目が、使い捨ての特定プラスチック使用製品の12品目の合理化、例えば飲食業、小売業、飲食サービス業の使い捨てプラスチックスプーンやストローなどの5品目、あと宿泊業のヘアブラシやかみそりなどの5品目、洗濯業、各種商品小売業の衣類用カバーやハンガーの2品目となり、これらの消費を減らし、再生プラスチックに切り替えたりし、廃棄するプラスチックを削減するものとなります。

3つ目は、事業者による自主回収、再資源化となり、御質問のペットボトルもこれにより事業者が自主回収し、再資源化することとなっております。しかしながら、異物の混入や飲み残しは、事業者にとっては再資源化に向けてかなりの負担となっていることは認識しております。

瑞穂市においては、容器リサイクル法が1995年6月に制定されてから、地区のごみステーションや空き容器回収機で回収しておりますが、市民の皆様の御協力もあって、異物等の混入はほとんど見られず、良好な状態で再資源化しております。

そして最後に、4つ目となりますが、排出事業者による排出の抑制、再資源化の取組となっております。

この法律においては、市町村にもプラスチック使用製品の廃棄物の分別収集及び再資源化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされており、そのため、令和6年度よりバケツや玩具など粗大ごみから排出される製品プラスチックを回収し、再資源化を行い、さらなる廃棄物の削減を図りたいと考えております。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 今、環境水道部長のほうからお答えいただきました。

単純にですよ、瑞穂市は、本当に市民の方の御協力を得て、非常に効率よくこの問題に対応していただいておりますというふうにもまず認識してよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） そのとおりでございます。ほかの市町もございますが、かなり

良質といたしますか、そういうペットボトルということで、業者さんからはちょっと高額な値段で引き取っていただいております。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） これは当然当市だけの問題ではなく、地球的な話もしましたし、全国的な話ということでお聞きをしておるわけですが、次の質問で、自販機リサイクルボックスの中の異物混入低減は、自販機事業者だけではなく、行政機関も協力し問題解決に当たるべきではないかというふうに質問の通告でさせていただいておりますが、このことに対して、もう一度環境水道部長のほうから御答弁いただきたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 先ほどの答弁のとおり、プラスチック資源循環促進法では、事業者による自主回収、再資源化をすることとなっており、行政が手を出すことはなかなか難しいとは考えていますが、異物混入に関わらず、廃棄物全般的に削減に向けた取組を公民連携して展開していただけたらと考えております。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 最後に触れようと思いましたが、この環境宣言、この前産業建設委員会でも出ましたし、先ほど若原議員の質問にも出ました。これは今何げなく行政が関わることは難しいというふうにおっしゃいますけれども、業者とか、また行政とか市民が一体となつてという言葉が時々出てきますけれども、これだけやっぱり当市がある意味市民の方も協力していただいておりますというふうなことも今部長がおっしゃったわけですが、であるならば、もっと行政が強くて、私、常に環境ということは大事だというふうに思います。いろんな環境のこと、そういう環境づくりをするということが大事だと思いますけれども、行政が口を出すというか、関わるのが難しいとおっしゃることが、非常にこの宣言の内容から違和感を感じるんですけども、もっともっと積極的に取り組んだらどうかというふうに思いますが、お考えを伺います。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 行政といたしましては、基本的にはそれぞれの、例えば事業者、地方公共団体の役割がございますので、その範囲内でいろんな情報提供とか御協力はさせていただくことを考えております。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 同じようなことになるかもしれませんが、これは、私は行政として、

業界と連携して異物混入が多いエリアの調査の必要があるというふうに考えております。今、当市は本当に非常に協力をいただいておりますということがまず大前提であるわけですが、そもそも、今答えをいただきましたけど、当市の現状を伺っていかなければいけないと思いつつも、当市の現状を踏まえた上で、実態の把握、公共回収ボックスの適切な設置など、官民協働の新回収モデル策などが、協議体などを立ち上げて行っていったらどうかというふうに御提案をしたいわけですが、その協議体を立ち上げて検討していくお考えはどのように持っておられますか、伺います。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 先ほども御説明いたしました、それぞれ役割がございます。事業者が回収するペットボトルは、事業活動から排出される廃プラスチック類となりまして、産業廃棄物という分類にされますが、市が取り扱うことができるものは一般廃棄物となり、ちょっと扱いが違っております。そのため、事業者が取り扱う異物混入については、ちょっと今現時点では瑞穂市としては把握しておりません。

御提案の公民協働回収モデルや協議会の立ち上げなど、とてもよい取組だと思います。しかしながら、法律によりそれぞれの役割が明確化していますので、現時点では難しいと思いますが、極力公民連携してごみの削減を図りたいと考えております。以上です。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 同じような質問になるかもしれませんが、このペットボトル、一般廃棄物、また産業廃棄物のすみ分けは、もちろんというか、分かった上でなんですけれども、このSDGsって2030年でしたよね。30年、私あと本当に数年だというふうに思って、冒頭からお話ししておるように、地球を取り巻く環境ってもう本当に非常に大変、この環境宣言にも地球温暖化が予想されるような文言も、委員会でお話ししましたように、もう地球沸騰化ということがワードで出てくる時代になって、異常気象がもうどんどん変わってきておるといことも踏まえた上で、このペットボトルについてこだわってしまいますが、その優れたリサイクル率、御紹介したように、リサイクル率や、適切な回収により資源循環・地球の温暖化防止に貢献できていることなど、地域住民へのSDGsに即した意識啓発の取組も協議、検討、推進していかななくてはならないかというふうに思っております。

ただ、先ほどの発信の違いかと思うんですけれども、これだけ取り組んでいただいております瑞穂市だということを含めた上で、もっとどこよりも先んじてこの地域はこういうことに取り組んでいただいておりますよというようなことを発信していくのも大事ななというふうに思います。こういう協議会を立ち上げてやっていくことも有効だというふうに、今部長、言っていただきましたが、さらに、くどいですが、環境都市宣言を宣言するのであれば、こういったことを、

今はこういう状況なんですけれども、こう取り組んでこのように発信していくというようなことも考えるわけですけど、そのことについてもう一度お考えを伺います。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） ペットボトルの回収は、循環型社会の形成や地球温暖化対策の一環としてとても重要であると認識しております。それとともに、回収するペットボトルの質を上げることも大変重要であると考えております。

現在、市民の皆様には、空き容器回収機を利用する際にペットボトルのラベルやキャップを取ることで、中身を洗浄してから投入することが定着しており、ペットボトルのリサイクルに関する意識は非常に高いと感じております。おかげさまで、先ほども言いましたが、買取り業者からは瑞穂市のペットボトルは非常に質が高いと評価されており、他市町より買取り単価が高いと聞いております。

今後も、引き続き啓発活動や情報提供を行い、市民の御協力の下、良質なペットボトルを回収し、循環型社会の形成に努めたいと考えております。以上です。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 今年だか、一緒に部長と滋賀県のほうに視察に行かせていただいて、ペットボトルのリサイクル工場の視察をさせていただきましたが、今言っていたように、瑞穂市はAランクのほうに評価をされておるといってございまして、全体的にはかなりの工程を踏んでペットボトル、消毒、要するに異物というふうに簡単に言っちゃいますけど、伺いましたところ、例えば洗剤とか農薬とか、そういったものを使っていられる方が持ち込まれてしまうということで、非常にすごい工程を踏んで洗浄して、また先ほど言った新しい商品になっていくというふうに聞きました。そこでやっぱり思い出したのが、市民レベルでもっともっと取り組んでいただけるのであれば、より質のいいリサイクルの仕方をしていただくために市民の方に取り組んでいただきたいなというふうに思いました。

数日前に、エコキャップをある業者さんのところに、私の会社で集まってくるので、持っていったところ、お恥ずかしい話が、チェックしたつもりだったんですけど、かなりの異物が入っていたと。受け取られる側の方も、やはりせつかく取り組んでいただけるのであれば、よりよいというか、より質のいい回収の仕方をということで、言葉は濁しますけど、本当にそうであるなど。やっていただくのであるならば、よりもっと力が入った状態で取り組んでいただきたい。思いがあるのにそれが実現されていないことが多々あることがちょっと残念だったなというふうに経験もさせていただきました。

そういうことも踏まえて、今、何度もお話ししましたけれども、この環境都市宣言というのが、先ほど市長が、できれば3月じゃなくて年内にというふうにお話がありました。本当にこ

これは瑞穂市、今伺っておると、非常に内容がいいというふうに思うんですけども、先ほど言いましたように、いいならばもっとそこをクローズアップして、全国で1番ぐらいのことを名乗っていけるような、こういうことに取り組んでいますというようなことを御答弁いただきたいというふうに思います。宣言も、やっぱり仏作って魂入れずじゃないですけども、やっぱり言うことだけで終わってしまっておるようなことではなくて、やはり、何度も言いますが、先駆切っておる、どこよりも非常に取り組んでおるというようなことで、力強い宣言にしていきたいと思いますが、市長、御答弁どうでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 今回、若井議員から循環型社会の導入ということで、先ほどは食品のリサイクル、そして今回はペットボトルなどの循環型社会の構築の重要な御質問をいただいております。

瑞穂市のペットボトル、質のよいペットボトルが回収できているということから、単価の高いような、そんな評価もいただいているということですが、先ほど、年内ではなく、年度内に環境都市宣言を目指していきたいということを思っております。若井議員からの熱いリサイクル社会、環境、循環型社会の構築に向けての御質問もいただいておりますので、その辺りの意味も踏まえて、しっかりとした宣言をつくっていきたいということを思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

[14番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 最後に、私たちが本当に一体となっていくということがどういうことなのか。やっぱり市長中心の執行部当局、また我々議員もそうですし、また市民の方も一緒に、また業者さんも本当に一つとなってこの環境問題に取り組んでいくということをさらに瑞穂市から発信していただくことをお願いして、質問を終わります。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） 14番 若井千尋君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 松野貴志君の発言を許します。

松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 議席番号9番 松野貴志です。

お忙しい中、お忙しいお昼どきに傍聴に多数お越しくださいませありがとうございます。御期待に沿えるよう、頑張って質問させていただきます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

今現在、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行により、学校や医療現場等に多大なる影響が出ているようであります。

日本経済のほうに目を向けますと、コロナ禍の影響は落ち着いたものの、今度は円安と物価上昇により国民は苦しい生活を余儀なくされております。この物価上昇は数年続くとの見通しでありますので、今後は政府の景気対策に大いに期待すると同時に、地方公共団体においても独自の施策を打ち出す必要があるものと感じております。

そんな中、瑞穂市では公共下水道事業、またＪＲ穂積駅周辺整備事業、そして新庁舎建設と大型のインフラ整備が同時に進められております。どれも大切な事業であり、市民の福祉増進には欠かせないものでありますが、社会情勢を鑑み、より計画的に、より慎重に、そして何より市民にオープンな形で事業を進めなければなりません。

そこで私の質問ですが、ＪＲ穂積駅周辺整備事業と新庁舎建設について執行部のお考えをお聞きしたいと思います。

これよりは、質問席より質疑いたします。

それでは、ＪＲ穂積駅周辺整備事業について質問をさせていただきます。

昨年、令和４年９月に瑞穂市穂積駅周辺整備基本計画が策定されました。策定経緯を見ますと、まずマスタープランと第２次総合計画を上位計画とした瑞穂市ＪＲ穂積駅圏域拠点化構想がつくられ、その後、ＪＲ穂積駅周辺整備検討委員会の意見、またＪＲ穂積駅周辺整備研究会の提言などが加味されて本計画が出来上がっております。

まずもって認識しておかなければならないのが、マスタープランや総合計画において穂積駅周辺が都市計画の核とされていることです。ここを核として、市内各地の生活拠点を中核としておりますので、この穂積駅周辺の整備は重要な位置づけにあるということでもあります。

さて、基本計画では整備手順としてＪＲを境に駅南側をＡエリア、駅北側をＢエリアとしております。その整備目標として、おおむね１０年後の短期目標、３０年後の中期目標、５０年後の長期目標が記載されております。

優先的に整備するエリアとして、Ａエリアは駅南側周辺の利便性の向上を図るとし、駅周辺の骨格形成を短期計画にしておりますが、既に旧農協跡地を駅前広場として事業を進めておりますので、いち早く事業展開が行われていることとなります。

Ｂエリアは、すなわち駅北側の整備につきましては、事業期間が長くなることを想定されているため、駅前広場と駅へ向かう骨格道路を暫定的に整備することにより骨格の形成を図りますと記されております。暫定的とは、仮の措置とか一時的というふうに解釈できるのですが、この駅前広場と骨格道路の暫定的整備について、もう少し具体的なプランといたしますか、Ｂエリアの短期事業としての具体的な整備方針をお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 穂積駅周辺のまちづくりの指針となる瑞穂市JR穂積駅周辺整備基本計画は、駅周辺の基盤整備に関する基本的な方針やロードマップを定めた計画として令和4年9月に策定をしました。そのロードマップでは、整備時期を短期、中期、長期に区分し、それぞれに整備目標を設定した上で段階的に整備を進めていくことが示されております。

その第一歩である短期につきましては、穂積駅に接続する優先的に整備するエリアの駅南側のAエリアと駅北側のBエリアを中心に整備を始め、駅周辺の骨格を形成することを目標としております。

その駅北側のBエリアにおける短期の取組では、北方多度線から駅前広場へ向かう骨格道路の暫定的な整備を行うことによりまして骨格の形成を図ることとしております。

駅北駅前広場につきましては、限られた既存敷地内での対応となりますが、一般車乗降場やタクシー乗降場、市営穂積駅北駐車場などの配置の見直しなど関係機関との協議・調整を進めていますので、方向性が定まり次第、事業化に向けた具体的な計画策定へと進めていきたいと考えております。

また、駅へ向かう骨格道路につきましては、既存道路の線形や形状などの見直しの検討を進めていきたいと考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） おおむねこれまで御説明いただいたとおりの御答弁かなと思います。

それらを踏まえまして、2番目の質問に移ります。

Bエリアの骨格道路は、駅を起点として主要地方道北方多度線の別府北交差点と桜町2交差点への接続道路になります。当面は、骨格形成に向け今後時間をかけ肉づけされていくのだと思いますが、現状を鑑みますと市道3-1号線（別府北町交差点）、市道2-103号線（桜町2の交差点）を接続する南北道路の整備が大きな課題になるかなと思われまます。

マンポトンネルにつながる南北道路は商店街であり、拡幅が困難と感じますので、今後は区画整理も視野に入れた骨格道路整備の取組が必要と思いますが、執行部のお考えをお聞かせください。

また、別府北交差点に接続する市道3-1号線は、現在緩いカーブが連続した、車両のスピードを抑えたつくりになっております。これはこれで意味があるのですが、骨格道路として形状に課題があるように感じます。個人的には、直線道路に整備すべきと考えますが、これも執行部のお考えをお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 穂積駅周辺における基盤整備は、市街地の都市基盤と宅地の一



体的、総合的な整備を行うことが可能なまちづくり手法である土地区画整理事業が、安全・安心な駅周辺のまちを形成していくためには有効な整備手法であると考えています。

この土地区画整理事業による基盤整備では、駅へスムーズにつながる幹線道路や街区道路を一体的に整備することにより、生活道路に混在していた送迎車両が適切に誘導され、住宅地内の道路環境が改善されることから、駅への来訪者のみならず地域にお住まいの方々の道路環境の改善が図られることとなります。

駅北側のBエリアにつきましては、今後エリア内の地権者などの皆様とともに、まちづくりに取り組んでいくための地権者協議会などを設立し、南北に縦断する駅へのアクセス道路や駅前広場などの計画検討を進めていきたいと考えております。

また、主要地方道北方多度線のJR東海道線北側の別府北交差点からの穂積駅へ接続する市道3-1号線は、整備基本計画のロードマップにおける短期の取組に示された駅へ向かう骨格道路を暫定的に整備する路線に位置づけされております。

この市道3-1号線につきましては、車のスピード抑制を目的とした曲線が連続する車道形状となっておりますが、車のスピード抑制を考慮しつつも安全で快適な道路空間の創出に向けて、歩道を含めた道路形状などの見直し検討を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

[9番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 本当にあの北側ですね、検討に入られてみえるという言葉聞いて少し安心をいたしました。いずれにしても、この整備に関しましては30年後の中期目標に位置づけられております。パブリックコメントの中に、中長期については非現実的であり、ほぼ整備することは不可能であると示されているとの御意見もありましたので、執行部のおおむねの方向性を確認して安心をいたしました。

では、次の質問に移ります。

駅南側の駅前広場へのアクセス道路について、お尋ねいたします。

優先される整備に、駅前広場や骨格道路の整備実施が掲げられておりますが、これは駅への交通機能の改善やアクセス性の向上を図るためのものであります。農協跡地の駅前広場ですが、まだまだ有効に活用されているとは思われません。これは、そのアクセス道路が狭いのが一因ではないでしょうか。具体的に言いますと、駅から南へ向かう穂積停車場線と市道4-1001号線の交差点から新しく整備された駅前広場までの区間が狭隘道路で、車両通行が不便であるということであります。

4-1001号線の拡幅には、土地取得等が必要であります。簡単に進められるとは思いますが、整備目標を達成するには道路拡幅が必須と考えられます。穂積停車場線から乗り入れ道路

になりますが、この区間の整備をどのようにお考えになっているのか御答弁ください。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 穂積駅南側のAエリアでは、駅前広場を含む土地区画整理事業などの実施までの期間の暫定施設として、一般車乗降場と市営穂積駅南第2駐車場を駅に隣接したE x S i t e サードプレイスに併設し、駅前ロータリーの交通環境の改善に向けた取組を進めております。

この取組では、既存ストックを活用した暫定的な対策として整備をしていますので、当該施設へのアクセス道路は現道をそのまま御利用いただく形となっております。

今年度には、駅南地区周辺の安全な歩行空間の確保を目的としたカラー舗装などの安全対策工事を実施していますが、穂積駅周辺地域における抜本的な交通環境の改善に向けましては、土地区画整理事業などによる面的な整備を行っていくことが一番の解決策であると考えております。

駅南側のAエリアでは、現在地権者協議会にて土地区画整理事業などによる面的な整備を見据えた合意形成などの取組を進めておりますので、今後も都市計画決定に向けて積極的に事業を推進していきたいと考えております。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 今の御答弁ですと、順番に今、私としては前倒しになっているのかなという気がいたしております。ここは優先的に整備するエリアの一角でありますので、今の方向性で順次進めていってほしいと思います。駅前広場の有効活用、アクセス性や安全性の向上等も踏まえ、ぜひ今後も進めていってください。

次の質問に移ります。

別府交差点改良・駅西会館駐車場整備事業についてお尋ねをいたします。

本工事につきましては、令和5年7月20日で一般競争入札で受注され、令和7年9月30日までの工期で現在工事が進められております。基本計画でも、別府交差点は変則5差路で複雑な信号処理がなされていることから、交差点部において渋滞等が発生していると明記されております。穂積駅周辺の整備をする上で欠かせない整備事業であります。

早期の整備事業に反対するものではありませんが、基本計画ではこの区域は緩やかに改善するエリアであり、長期目標に設定された区域であります。今回、前倒しで整備が行われている要因は何なのでしょう。

もちろん、飲食店さんがここで営業を辞められましたので、改良のタイミングが合ったのも一因と考えます。例えば、交差点で事故発生が増加しており、安全性の確保が急がれたとか、交通量の増加で渋滞が顕著になり緩和対策が急がれたとか、何らかの理由があると思いますが、

このタイミングでの整備を実施された理由をお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 別府交差点改良・駅西会館駐車場整備工事は、主要地方道北多度線の別府交差点周辺において、変則5差路の交差点を正十字の4差路交差点へと整備する工事と隣接する市有地に駐車場を整備する工事となっております。

この別府交差点を含む穂積駅周辺では、道路通行幅が狭い路線や歩道が整備されていない路線があり、交通量が多い朝夕の時間帯には、自動車、自転車、歩行者がふくそうするなど道路利用者の安全性が確保できていない状態が散見されます。

その交通環境の改善に向けましては、令和2年に駅西会館南側の市道4-1001号線にて交通ルールの見直しによる対策を検討するための駅への東向きの一方通行化交通社会実験を行っておりますが、別府交差点に接続している郵便局北側の市道4-1009号線へ迂回する車などの渋滞緩和対策や規制区間における速度上昇に対する安全対策などの必要性が確認されました。

それらを踏まえた対策の一つとして、今回円滑な道路交通の確保や交差点部での歩行者待ち場の設置などによる安全性の確保に向けまして交差点の改良を行っております。

また、別府交差点改良工事の施工箇所は、瑞穂市JR穂積駅周辺整備基本計画において緩やかに改善するエリアに位置していますが、将来の駅周辺の交通体系を見据えた交差点形状や交差点へ接続している市道の在り方などを踏まえた改良として、将来に向けた整備効果が高いと判断し、事業を推進しております。

今後も、局所的な修繕や将来的な整備効果を見据えた既存施設の改善が必要な箇所につきましては、それぞれの状況を確認しながら事業化を図っていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

[9番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 恐らく緊急性があったのと、令和2年度から順次進められていたというところで今回の整備工事に入ったということではありますが、いずれにしても昨年策定されたばかりの基本計画のスケジュールとは合致しないのかなと私個人は思っております。策定段階でこの交差点改良事業の計画があれば、当然基本計画に記載していたものと思われませんが、やはり今御答弁あったとおり、緊急性があるのと将来像を見据えた部分で時期は関係なく推し進めていくという御判断であります。もっとも、エリアを問わず、必要に応じた修繕や改良を実施するという一文もございますので、今回の整備事業は全体計画の中で現状を鑑み、機能等の改善事業が行われたものと理解をいたします。

次の質問です。

骨格道路となる市道4-1009号線についてお聞きいたします。

別府交差点改良・駅西会館駐車場整備事業が完成をすれば、市道4-1001号線は主要地方道北方多度線と接続がなくなってしまいます。振替道路は新設されますが、自動車の流れが市道4-1009号線に集約しますので、当然この4-1009号線は車両通行量が増えるものと予想されます。

計画では、交差点改良工事で人と自動車の流れが分離され、歩行者の安全性の向上を図るとありますが、私はきれいに流れが分散するとは思いません。今回の改良事業で、幅員3.5メートルの自転車歩行道が整備されますが、振替道路が新設されることにより市道4-1001号線や4-1009号線等、接続箇所はむしろ危険が増すと思います。

私は、長期目標のエリアではありますが、骨格道路となる市道4-1009号線は前倒しで整備されるべきと考えます。市道4-1009号線の具体的な整備内容は決まっていないと思いますが、水路部を暗渠にして有効活用するといった要望の声も聞こえております。この路線の大まかな整備方針を考えておられるのであれば、その内容をお聞かせください。

また、今回の交差点改良工事に合わせ、この骨格道路を整備することが機能的と考えますが、これを機にスケジュールの見直しを検討すべきではないかと思います。これも併せて、執行部の見解をお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 別府交差点改良事業は、交差点形状を変則5差路から正十字の4差路への交差点へと改良することにより、駅へアクセスする自動車の主要動線を駅西会館南側の東西道路である市道4-1001号線から郵便局北側の東西道路である市道4-1009号線へと振り替え、集約していくことによりまして、交通弱者に優しい道づくりを目指していくものがあります。

また、郵便局北側の市道4-1009号線につきましては、交差点改良後に自動車の主要動線となり交通量の増加などが見込まれることから、道路構造などを含めた改善が必要であると考えております。

その対策の一つとして、交差点改良や安全な道路通行幅などの確保を目的に、水路敷地などを利用した道路拡幅は有効な改善策であると考えておりますので、こちらの計画につきましては現在、関係地権者などとの調整を行いながら検討を進めております。

また、段階的な対策としましては、ゾーン30プラスを活用した安全対策を進めていく予定となっております。このゾーン30プラスとは、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備を図ることを目的に、最高時速30キロメートルの区域規制と狭窄やスラロームなどの物理的デバイスを適切に組み合わせることにより交通安全の向上を図ろうとする区域のことで、地域の皆様と警察、道路管理者が連携して整備を進めるものとなります。

今回は、穂積駅南地区の主要地方道北方多度線から一般県道穂積停車場線までの区域におき

まして、令和7年度までの工期にて進めています別府交差点改良工事に合わせてゾーン30プラスの指定に向けた取組を進めていきますのでよろしく願いいたします。

[9番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 正直、予想とは反したよい答弁をいただきましてありがとうございます。

実際、郵便局の前、北側ですけれども、交通量が増すということの前に、今現在も、これから年末に向けて、違法駐車、違法停車等が昔からよくある場所であります。今のお話で、水路等も暗渠ではないんですが、計画を入れながら拡幅に努めていくという、また今回の工事が完了したら、交通量、交通網のほうをしっかりと見ていくのであらうと思われま。

いずれにしても、この駅前の計画については順調よく進んでいっているものと思います。また、ゾーンプラス30の物理的なデバイスの設置については、既に考えられているということでもありますので安心をいたしました。

それでは次の質問に移ります。

まちづくりの目標である、駅周辺に人が集まり交流できる環境整備についてお尋ねいたします。

駅周辺に人を呼び込むには、快適にアクセスできるインフラ整備が必要です。これにつきまして、今、アクセス道路に対するお考えをお聞きしたところであります。もう一つ必要になるのが、基本計画にもあるように駅周辺に人が集まる場所があるということでもあります。現状の駅周辺の特性は、キスアンドライド、パークアンドライドによる利用が多いと分析されております。要は、誰かに送迎してもらうか、最寄りの駐車場を利用して通勤・通学するだけに利用されているところであります。

にぎわいという点では、NPO法人JR穂積駅周辺まちづくり協議会エキサイトとみずほ市が連携をして、いろんなイベントの実施や空きスペース等の活用事業を行っており、多くの市民の協力を得ながら成果を上げているものと承知しております。

ただ、活力ある駅前空間の創出には、整備方針にあるように駅利用者や近隣住民の生活に密着した商業機能や福祉・医療機能、子育て支援機能等の空間に加え、情報発信のための空間の整備が必要であります。特に、商店街を見てみますと、商業機能の充実が最大の課題ではないでしょうか。

駅周辺に人が集まる環境整備の実現には、公的な力と民間の力が必要であります。計画性を持って公共投資を行うことで、民間投資を誘導することが大切かと思えます。JR穂積駅周辺整備基本計画は策定されましたが、もう一つ、JR穂積駅周辺活性化基本計画を策定すべきではないかと思えます。執行部のお考えをお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） JR穂積駅周辺整備事業は、瑞穂市JR穂積駅周辺整備基本計画のまちづくり目標である、駅周辺に人が集まり交流できる環境整備と生活利便性向上による居住推進の実現に向けまして、基盤整備の基本的な方針やロードマップなどに基づき事業を推進しております。

現在は、駅周辺整備による利便性の向上と魅力の創出への即効性が高い優先的に整備するエリアの中の駅南側のAエリアにおきまして、地権者協議会での事業計画などの協議、調整や合意形成の取組を進めるとともに、基盤整備後の土地利用や将来に向けてどのようなまちをつかっていくのかなどについての検討・調整を進めています。

また、駅前広場につきましては、フレキシブルゾーンを配置し、駅周辺の住民や駅利用者が憩い・にぎわいの場として様々な用途で利用可能な広場空間を創出していくこととしていますので、地域と連携した広場利用や周辺のにぎわい創出に向けた活用が図られるような施設整備を進めるため、計画段階からまちづくり協議会や南北連絡会などとの連携を図っていきたいと考えております。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 活力ある駅前空間の創出には、ソフト、ハードが両輪となって事業を進めていくことが必要と考えております。これには、行政による基盤整備や仕組みづくりが必要であることは言うまでもありませんが、行政がつくった基盤や制度を運用する方々の存在が必要不可欠となっております。

行政がつくった基盤や制度を運用する組織として、先ほど議員からも御紹介いただきましたが、令和4年度に特定非営利活動法人JR穂積駅まちづくり協議会ExSiteが組織されました。このExSiteと連携を図りながら、様々なにぎやかイベントや生活利便性向上に資する取組を通して活力ある駅前空間の創出を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 順調に進んでいるものと思います。これからも、ExSiteのお力を借りながら、また民間の皆様のお力を借りながら事業を進めていってほしいと思います。

次に、新庁舎についてお尋ねをいたします。

新庁舎建設については、検討委員会の中間答申を受け、第3回定例会でも踏み込んだ質問が行われております。その折の執行部の答弁を要約しますと、計画施設は庁舎、公民館、公園、駐車場等で計画、敷地面積は5万平米、庁舎の建設費は40億円と想定していたが物価上昇等により60億を想定、候補地別の概算事業費は算出しておりませんが、新庁舎建設費はどの候補地も大きく変わらない、また只越地区1か所だけで今後のスケジュールを決めたら比較検討にな

らないのではの質問に対しては、只越は検討委員会の結果であり、市ではないと御答弁されております。

今申し上げた私の解釈の違いがありましたら御指摘をお願いしますが、まずお聞きしたいのが、候補地選定における評価シートであります。この評価シートの配点及び採点は検討委員会で行われておりますが、評価シートの内容、いわゆる評価項目そのものが検討委員会で作成されたのでしょうか、お聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 松野議員の御質問にお答えいたします。

新庁舎建設候補地につきましては、新庁舎建設検討委員会から7月7日に中間答申が行われたところです。候補地選定に当たって使用しました評価シートにつきましては、検討委員会において候補地の考え方や候補地選定における評価項目についての意見交換の内容を基に、事務局で案を作成し、検討委員会で審議を重ねて修正を繰り返しながら検討委員会で納得を得て決定されたものでございます。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 評価シートの項目について、事務局で案を出し、検討委員会で審議して修正を図る、最終的には検討委員会の納得を得ているとの答弁かと思えます。

次の質問に移ります。

では、評価シートの配点についてお聞きいたします。

評価シートは大枠で、利便性、拠点性、事業性、安全性、共通という評価項目に分けられており、さらに細かく20もの評価基準があります。それぞれに配点が明記されております。瑞穂市オリジナルの評価シートということで、評価項目は8点、4点、2点とか、この項目は4点、2点、ゼロ点というふうに配点の最大評価点数が分けられております。もちろん、重要性に応じて決められたと思いますが、何か明確な基準があると思います。

そこでお尋ねいたします。この配点の根拠は何でしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 新庁舎建設候補地を選定する際に使用した評価シートの配点根拠につきましては、検討開始から目指すべき新庁舎建設を契機としたまちづくりの発揮すべき効果と在り方について議論を重ねた結果まとめられたもので、新庁舎建設検討委員会において修正を重ねて決定をされたものでございます。

新庁舎建設基本計画を策定するに当たっては、新庁舎を核としたまちづくりの視点を重視し、それに相応した基準とすることが必要で、基本構想の考え方を生かしつつ評価基準の追加や見直しを行いながら、これまでの検討委員会での審議結果を踏まえて各評価基準の数で重要度に

差をつけた設定を検討委員会で決定しております。以上でございます。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 配点の根拠は検討委員会の審議であり、重要度によって差をつけた設定であるという御答弁であります。

要は、総務省や国交省には明確な基準がないので、あくまでもオリジナルな評価基準で設定したということかと思えます。もし、評価項目に大きな見落としがあるとか、また評価点数の配分が適正でない場合は、当然総評価点数が大きくなるかと思えます。そうなれば、候補地選定に大きな影響を与えらると思えますが、私は事業費という大きな項目が抜けているかが心配しております。

そこで、次の質問に移ります。

新庁舎の経済性については、建設費だけでなく建設後の維持管理費も含まれます。庁舎の形態は、敷地面積の小さな現穂積庁舎とほかの候補地では違うのではないのでしょうか。敷地面積がなければ、もちろん高層ビルのような形状が必要であります。立体駐車場も必要になるかもしれません。また、5万平米という計画敷地面積が確保できれば、余裕を持った建築物が可能になります。要は、候補地ごとに庁舎本体の建設費は変わりますし、もちろん用地費、外構費、アクセス道路の整備費等も違いますから、庁舎建設に関わる概算事業費は候補地選定に当たり大きなウェイトを占めるものと思われまます。

しかるに、第3回定例会における答弁では、候補地別の概算事業費は算出をしていないということであります。これは、候補地選定に当たり、経済性の評価は大きな影響はないと判断されたのでしょうか。概算事業費の算出は、現場条件に関係なく行うものであります。これを算出しない理由はどこにあるのでしょうか。いま一度、執行部の見解をお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 新庁舎建設検討委員会においても、候補地ごとの概算事業費の検討についての意見がありましたが、新庁舎建設候補地ごとの概算事業費を加えていないのは、場所がどこであっても整備を必要とする新庁舎の建物とそのボリュームについては変わらないという考え方によるものです。

用地の面積を広く確保しようとするれば取得する必要があると、用地の面積が確保できなければ庁舎を高くする必要があるということになるため、事業費については施設建設に関わる事業費用及び関連事業費用の可否を基に検討委員会で決定をいたしました。以上でございます。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 正直、私自身なかなか理解できない御答弁かなと思えました。場所がど



こでも新庁舎のボリュームは変わらないとの御答弁です。

もちろん面積が少なければ、建物を高く積み上げる必要がある、当然、概算事業費もそれに比例してアップしてくる。また、別の候補地になれば土地の取得費等も出てきておりますが、逆に建物は低く、3階建て等、検討ができるということで変わらないという御答弁かと思いますが、いずれにしても場所が変わるだけでどうしても価格は変わると思います。今ある、選定されている候補地全てで、大体概算事業費は変わらないから事業費の算出はしていないというのは、少し私自身違うんじゃないかなと思います。

地方自治法第2条には、地方公共団体はその事務を処理するに当たって住民の福祉の増進を努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと明記されております。莫大な建設費を要する新庁舎建設の候補地選定に、候補地別の概算事業費も検討しないのは法令違反に当たるのではないかと心配をしております。

いずれにしましても、順調よく進んでいる、また中間答申も出ておりますので、いずれは整備費等が出てくるものと思いき、次の質問に移ります。

候補地の都市計画手続について、お尋ねをいたします。

候補地の只越地域農地と朝日大学の南側農地は、市街化調整区域であります。都市計画の中で、市街化調整区域は無秩序な宅地開発を抑制するとともに、災害防止の観点から開発を抑制するという重要な役割を持っております。

このような用途区域を候補地とする場合、上位計画及び関連計画と整合性の取れた候補地であるかどうかは前提ではないでしょうか。一例を申し上げます、気仙沼市はまちづくりの方向性、新庁舎建設の位置、土地利用について各種計画と整合が取れているかを評価基準にしております。

本市の場合は、都市計画手続の必要性、また評価基準としております。具体的に言えば、岐都計がノーと言えればこの地域は候補から外されるということでしょうか。事前協議はなされているでしょうから、まさか候補地が除外される事態にならないかと心配をしております。確認のため、市街化調整区域の用途変更の見通しについてお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員が御指摘のとおり、新庁舎建設検討委員会からの中間答申における建設候補地には市街化調整区域の候補地も含まれ、その場所での整備に当たっては瑞穂市総合計画や瑞穂市都市計画マスタープランなどの上位計画との整合性が求められ、これらをクリアするためのハードルは高いものと考えております。

必要に応じて、岐阜県及び中部地方整備局とも協議を行いながら、計画の変更に向けて努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 非常にハードルが高いエリアが2か所ぐらいあると思います。

ただ、進めていく中で、評価点数が一番上である場所が除外されるような事態だけは何としても避けていただきたい。そういうことも踏まえまして、私個人としては現行であるこの穂積庁舎の建て直しが一番ベターではないかと考えております。建設費の抑制もできますし、またほかの地域にそういったグラウンド整備とかも計画に入れ直しをして進めていくのであれば問題なかろうかなと個人的には思っております。

いずれにしても、評価で選定されている委員の皆様方の貴重な御意見等も参考にしながら、恐らく最終決定に進んでいくのであらうと思っております。くれぐれも慎重に、またよりよいまちの活性化のためにも、新庁舎につきましてはしっかりと建ててもらい、またそれらに付随する建築物につきましてもしっかりと進めてもらいたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（庄田昭人君） 9番 松野貴志君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後1時00分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番 若園五朗君の発言を許します。

若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 議席番号16番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に沿って行います。

質問事項は4項目について。1. 牛牧第1保育所民営化について、2. 産後の母親サポートについて、3. 新庁舎建設の進捗状況と推進室設置について、4. 安全で安心して暮らせるまちについて、これより質問席より行います。

1. 牛牧第1保育所民営化について、お尋ねします。

2025年度から市立の牛牧第1保育所、瑞穂市の牛牧ですけれども、公私連携保育所認定こども園が民営化としてスタートします。新たにゼロ歳児から2歳児を受け入れられていきます。一方で、園舎が昭和32年4月に建設され、60年の経過をして老朽化していることが大変心配しているところでございます。

この度、牛牧第1保育所、令和7年までの民営化の推進状況について説明を求めます。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） では、議員の御質問にお答えします。

本議会に、土地の使用貸借についての議案を上程させていただいており、可決いただきまし

たら、本議会閉会后、直ちに公私連携保育法人と公私連携保育所型認定こども園設置に関する協定及び令和6年度から10年間の土地の使用貸借契約書を締結させていただきます。その後、新年度予算に園舎建設関連の補助金を計上させていただきます、令和6年度になりましたら国の補助金申請手続を進めてまいります。

用地につきましては、第1期造成工事と南側の電柱移転が予定どおり完了し、現在、L型擁壁、側溝等の第2期造成工事を実施しており、今年度末の完成を目指しております。そして、国の補助金の交付決定を受けて、来年夏頃から園舎の建設に着手される予定です。それと同時に、園児の募集を行い、令和7年4月に開園の運びとなるスケジュールです。

今後も、引き続き関係各課と緊密に連携し、公私連携保育法人と協議を行いながら令和7年4月からの円滑な保育実施に向けて取り組んでまいります。

なお、御心配いただいております牛牧第1保育所の園舎老朽化については、平成23年の耐震診断結果を受け、翌24年に耐震補強工事を実施しております。以上で答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 1番の質問のまとめとして、現在、牛牧第1保育所は46名の定員で行われているところでございます。令和7年2月に新しい園舎完成予定でございます。公私連携保育所認定こども園、定員100名ということでございますけれども、開園に向けて目指しているところであります。

園舎建設が着実に進められることを願って、次の質問に移らせていただきます。

2番、産後の母親サポートについてお尋ねします。

瑞穂市の人口は令和5年11月末で5万6,000人です。今後10年間で人口が微増してまいります。またそれに伴い、新生児の出生数も増えてまいります。母親産後ケア、サポート施策がどのようなになっているのかお尋ねします。現状と、今後どのように産後サポートをしていくのか、先進事例を踏まえて取組状況をお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 若園議員の御質問にお答えさせていただきます。

産後の母親のサポートについてでございますが、産後からだけではなく出産前よりサポートできるような体制を整えております。サポートの流れといたしましては、まず妊娠届出の際に妊婦面談を行い、安心して過ごしながら出産できるようアドバイスを行っております。妊婦さんの不安や悩みを受け止め、教室の案内とともに出産までの過ごし方などセルフプランを一緒に考えています。その後、妊娠8か月頃にアンケートや希望者面談を行い、出産予定日頃には妊婦さんへ電話をかけまして、出産後の市の訪問予定の連絡や妊婦さんの体調などをお伺いし

ております。

出産後は、出産届出の際の出生面談、2か月頃に行う産婦面談、4か月を迎えるまでに行う乳児家庭全戸訪問の赤ちゃん訪問を行うなど、子育てに不安や悩みを抱えやすい時期に訪問回数を増やして安心して子育てができるよう伴走型で支援を行っております。

また、産後1年未満の母親と赤ちゃんで家族などからサポートが十分に受けられない方や自宅での育児に不安がある方などは、保健師の面談によりまして必要な産後ケア事業につなげております。産後ケア事業は、市が委託する医療機関での宿泊・通所や助産師による訪問がございました。

このように、産前から産後にかけて継続的にサポートできる体制を整えております。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 2の質問のまとめとして、瑞穂市は今後10年間、微増に人口が増えてまいります。それに伴い、新生児の出生数も増加してまいります。母親産後ケア、サポートの充実を願って次の質問に移らせていただきます。

3. 新庁舎建設の進捗状況と推進室設置について、お尋ねします。

令和5年11月14日、議員全員協議会が開催されまして新庁舎建設検討委員会の経過報告がございました。令和14年には、新庁舎の供用開始に向けて執り行われています。令和5年6月6日、第6回新庁舎建設検討委員会が開催され、候補地の評価について報告がありました。令和5年7月7日、当委員会から中間答申がなされ、各候補の順位の点数の一番高いのは只越地域でございました。令和5年、令和6年から令和13年までの事務的スケジュールについて、分かる範囲内で答弁を求めます。

次に、新庁舎建設事業を進めるにはいろいろな諸事項がございます。その諸事項を決めていかなければなりません。そのためには、新庁舎建設の推進室を設ける必要があると考えます。

その件について、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 新庁舎建設に関する今後のスケジュールにつきまして、現在、新庁舎建設基本計画を策定しているところであり、策定完了を今年度末と見込んでいるところですが、先日の11月24日に行われました第8回の新庁舎建設検討委員会におきまして審議をいただきましたところ、委員の皆様活発な議論が行われ、新庁舎建設基本計画の素案については、引き続き次回の委員会でも慎重に検討していくこととなりました。このことによりまして、基本計画の策定につきましては当初の計画よりも少し遅れることとなりそうです。

今後のスケジュールにつきましては、令和6年度から令和7年度にかけて新庁舎建設基本計

画との整合が必要となる総合計画、都市計画マスタープランなどの各種計画の整備を行い、令和8年度に概略設計、令和9年度から10年度にかけて基本設計及び実施設計、その後、令和11年度から13年度にかけて建設工事を行い、令和14年度に供用開始というスケジュールを考えております。

また、議員が御指摘のとおり、新庁舎建設事業を進めるに当たりましては、推進室のような、その業務を専門的に行う部署が必要であると考えております。その設置時期につきましては、現在策定中の新庁舎建設基本計画の策定完了とともに新庁舎建設についての業務がより一層本格化してまいりますので、その進捗状況に合わせて設置していきたいと考えております。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 3番の新庁舎の質問のまとめですけれども、新庁舎の完成は令和14年目を目指して進められているところでございます。新庁舎建設検討委員会の意見を尊重しながら、市民目線の新庁舎建設事業の推進を願って次の質問に移らせていただきます。

4. シルバー人材センターの会員確保について、お尋ねします。

シルバー人材センターで草刈りを行っている方が高齢化しているところでございます。市民の声として、庭木の剪定などをしていただいて市民から好評でございます。岐阜新聞によると、県内10年で会員が2,000人減少していると報道がございました。コロナ禍に加え、企業の延長や継続雇用が影響し、退会者が新規加入者を上回る状況が続いているため、県内地域センターにおいて会員の内定の確保に工夫を凝らしていると報道がございました。

現在の瑞穂市シルバー人材センター会員の現状と、賃上げなどによる会員を確保する対策が必要と考えますが、どのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） まずは、当市におけるシルバー人材センターの会員状況でございますが、令和5年3月末の147名に対しまして、5年前となりますが、平成30年3月末の会員数の159名と比較をいたしますと減少傾向にあります。令和4年度中の動きを見ますと、入会者18名に対しまして退会者が31名と、当市におきましても退会者が上回る状況となっております。

シルバー人材センターは、定年退職者などの高齢者に対し、臨時的かつ短期的な業務を提供することにより、健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上を目的に設置されておりますが、高齢者雇用安定法が改正されまして、事業所に対しまして65歳までの雇用確保が義務化され、70歳までの職業確保が努力義務となりました。このことから、会員の減少は少なからずその影響があるかと考えております。

さて、シルバー人材センターの事務局とは情報共有のために面談を定期的に行っております。会員確保のための対策といたしましては、賃金に当たる配分金の見直しはこれまでも行っているとのことでございます。今後も、地域別最低賃金などともバランスを図りながら、適切に見直しを行っていききたいとのことでございました。

そのほか、市やシルバー人材センターのホームページでの周知をはじめ、広報紙や老人クラブの会報紙に会員募集の記事を掲載し、市役所窓口やハローワークなどの関係する機関にも募集チラシを設置するなど、会員の確保・拡大に努めております。また、講習会や研修会の開催、県シルバー人材センターが実施する高齢者活躍人材確保育成事業を市内の施設で行うなど、会員の技術向上にも力を入れております。

これからも、全国シルバー人材センターが定めました第2次会員100万人達成計画に基づき会員の確保・拡大に努めて、シルバー人材センターとも情報共有をしながら進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 4の質問のまとめですけれども、シルバー人材センター、草刈りや公園管理、学校の植栽管理などをお願いしているところがございますが、会員の高齢化により会員の確保が難しくなっているところでございます。会員を確保する対策が充実することを願っているところでございます。

先日、職員の公用車の運転とか、シルバーさんも結構運転してみえるんですけど、やっぱりあんまり慌てない、私も自分も運転気をつけていきますので、安全運転でシルバーのいろいろと作業を行っていただければいいかと思えます。

5番、カラス駆除についてお願いいたします。

複数の市民、主に農家の方から、カラスが商品となる柿をつつき、穴を開けて売り物にならないものも多く見受けられると聞いております。鳥害がひどいため、特にカラスの駆除対策をお願いしますとの声をいただいているところでございます。

先日、サンコーパレットパーク南の田んぼに約200羽の集団がいました。猟友会による獣害対策が行われているところでございますが、カラスをさらに減らす対策をお願いしたいところでございます。先進地事例を含めて、さらなる効果的なカラスの駆除対策についてお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） まずは現状について説明をさせていただきます。

カラスを含む野生鳥獣は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第8条によって許可なく捕獲することが禁止されております。しかし、農作物に被害がある場合には農作

物を守る目的で駆除を許可しています。

瑞穂市では、月に1回から2回、有害鳥獣捕獲隊に委託し、隊員2人1組で2班に分かれ車で市内を巡回し、カラスを見つけたら車両から降りて安全確認をして空気銃で撃ち落とす方法で行っております。

また、銃猟は鳥獣保護管理法第38条第2項の規定により、住居が集合している地域では実施できないため、住居が周りになく駆除が可能な農業振興地域や市街化調整区域において実施しています。

カラスの駆除は、駆除を行っても別の個体が飛来してくるため直接的な駆除には限界がありますが、その場にいるカラスの個体数を減らすことや、仲間のカラスが打たれることによってカラスにこの地域の危険性を学習させることで追い払いの効果があるため、今後も定期的な駆除を実施してまいります。

現在、岐阜地域9市町のうち銃猟を行っているのは5市町あります。他市町の事例ですが、カラスのおりによる捕獲を行っている事例があります。しかし、カラスは学習能力が非常に高いと言われ、餌のみの仕掛けでは捕獲できず、おとりに来たカラスを入れることで捕獲できると聞いております。しかし、おりを仕掛けたことによって付近にカラスを引き寄せてしまったというデメリットもあるそうです。

また、カラスが大量に集まる岐阜駅周辺では、今年11月にカラスが嫌がる音を鳴らす機器を設置し、カラスを寄せつけない対策をしているとのこと。これは、カラスが天敵に襲われるときの鳴き声を発する機器のようです。瑞穂市の柿畑などの農地は広範囲のため、こうした機器の設置は、設置場所や導入コスト、電源の確保などの課題が多いと考えます。

今後も、このようなカラスの駆除やカラスを寄せつけない方法などに関する情報を収集し、カラス被害の対策に努めてまいりたいと思います。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 5の質問のまとめとして、カラスの駆除対策については商工農政課に行われていますが、課長、部長との話において、やっぱり瑞穂市においては結構カラスのそういう鳥害駆除、猟友会による対策をしっかりとやっているというような報告がございました。カラスを減らす対策を今後ともまたよろしく願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

サンコーパレットパークでのペットの散歩について、お尋ねいたします。

犬を飼育している方より、サンコーパレットパークに朝夕に犬を散歩させてみえる方が増えてまいりました。ふんの後始末をしないなど、マナーが悪い飼い主の方もおられるようです。市民の方からは、犬のふんを踏んだり、ふんの臭いがしてかなわないと言われているところで

ございます。ペットの飼い主のマナー向上が必要でございます。

一方で、最近では犬猫の愛好家が増えてまいりまして、近隣市内ではドッグランの施設がございます。瑞穂市においても、サンコーパレットパークの東南側の築山をドッグランに指定して、人とペット連れが安心して過ごしてもらえるようにしてはいかがでしょうか。

犬の愛好家の要望に応えるためにも、市としても犬のふん対策についてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） まず、犬のふん対策についてですが、現在、芝生広場の南北に看板を設置しており、ごみと犬のふんは持ち帰りいただくよう案内をしております。また、西側フェンスの2か所にも持ち帰りのパネルを設置しております。

今や、犬のふんの持ち帰りは飼い主のマナーかと思いますが、現状は守っていただけない方がお見えになるということになりますので、再度サンコーパレットパークのルールを守っていただけるよう周知に努めていき、それでも改善が見られない場合は、残念ですが注意喚起の看板を設置せざるを得ないと考えております。

次に、ドッグランの設置については、今後、仮設のドッグランを設置した社会実験を計画しております。参加される方の御意見や御要望、実験結果を中山道まちづくり委員会で検討して方向を決めていければと考えております。

今後も、より多くの方が集まり楽しめる場所にして、地方創生の拠点としての機能を果たせるよう取り組んでまいりますので御理解いただきますようお願いいたします。以上で答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、近年、犬猫の愛好家が増えているところでございます。増えてきました。人とペットの調和を取れた共存できる社会となることを願っています。

私も昨日5時半頃、夕暮れ真っ黒ですけれども、非常にこの真っ暗な中でも散歩してみえる家の方が見えまして、今後さらなる飼い主のペットのサンコーパレットパークの需要について、また御理解願えるといいかと思えます。よろしく申し上げます。

質問の7番目ですが、重里地内の道路改良、JAぎふ瑞穂カントリーの東側にある南北道路T字路についてお尋ねします。

重里町内のJAぎふ瑞穂カントリー東にある南北道路は、瑞穂市と本巣市につながる重要な路線と考えておるところでございますが、Tの字交差点改良を含む工事はどのように行うのか、交差点改良工事の進捗状況といつ完成するのか、お尋ねいたします。



○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 本巢市市道と接続する重里地内の市道8-1234号線道路改良の進捗状況ですが、今年度、詳細設計を発注しており、1月末までには計画平面図を基に地権者説明会を行う予定です。来年度には丈量測量を行い、現地で地権者との立会い、その後、用地取得、工事と順次進めてまいります。

議員が言われます市道8-1234号線と市道8-4号線の交差点部の道路線形ですが、昨年行いました交差点などの公安協議に基づき、南北の市道8-1234号線が東西市道8-4号線に垂直に進入できるよう現道の交差点部を東に振る設計となります。

この路線が整備されることにより、岐阜巣南大野線から岐阜関ヶ原線へのアクセス道路となり、さらには東海環状自動車道大野神戸インターチェンジへのアクセスが強固なものとなることにより、瑞穂市におきましてもストック効果が発揮されると考えております。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 今、答弁の中に、ちょっとお尋ねしたいんですけども、現況から東に振る設計ということですけども、現況から大体10メートルこっちへ行くのか、20メートル行くのか、大体今の答弁できる範囲内をお願いします。できなければ結構です。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） すみません、今日は平面図をちょっと持ってきておりませんが、正確な数字はちょっとお答えできませんが、おおむね現道の部分が東へ移るようなイメージでおってもらえると、そんなようなイメージの設計となります。現道の部分が、道路幅分が丸々東へ行くような、そんなイメージの設計になると思います。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） ありがとうございます。よく分かりました。現況よりその分こっちへ行くということで、Tの字の交差点になるということでございます。

質問の最後ですが、市長のマニフェスト、子育て世帯の住宅取得支援についてお尋ねいたします。

市民の方より、市長マニフェスト41、セカンドステージによる資料7、人口対策・行政改革、持続可能な行政運営を誇るまちの実現の中、39、子育て世帯の住宅取得支援の推進が掲げられているところでございます。

岐阜新聞によりますと、フラット35地域連携型、地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、地方公共団体による財政支援と併せてフラット35の借入金利を一定期間引き下げる制度でございまして、県内で実施している市町の名前が掲載されておりましたが、岐阜市、大垣市、近隣市

町では本巢市が実施されておりました。

市長のマニフェスト41に掲載されているのにもかかわらず、なぜやらないのかとの声が市民からお尋ねがありました。子育て世帯の住宅取得支援について、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 議員の言われますフラット35地域連携型とは、地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、地方公共団体による住宅に係る子育て支援、空き家対策、UIJターン、防災対策などの財政的支援と併せてフラット35の借入金利が引き下げられるもので、子育て支援、空き家対策に関する場合は、当初10年間の借入金利が0.25%引き下げられるものでございます。

さて、議員御指摘のとおり、2023年10月1日現在で県内では20の自治体がフラット35地域連携型として住宅金融支援機構と連携しております。瑞穂市におきましては、現時点では連携しておりませんが、今後の少子化対策の観点からも子育て世帯の住宅取得支援策の一助として、フラット35地域連携型の借入金利引下げも有効であると思っております。

今後、連携に向けまして検討していきたいと考えておりますが、連携には自治体が住宅に係る支援を行っていることが前提となります。子育て世帯の住宅に係る瑞穂市の支援といたしましては、瑞穂市結婚新生活支援事業におきまして、瑞穂市で新生活をスタートする夫婦を対象に婚姻に伴う住宅取得費用やリフォーム費用、引っ越し費用を補助する事業を行っております。

つきましては、連携に向けまして、まずはこの支援事業がフラット35地域連携型の連携の要件となり得るかについて、住宅金融支援機構と協議をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 8の質問のまとめとして、今後さらに調査されまして子育て世帯の住宅支援施策が充実することを願っているところでございます。

以上で一般質問を終わります。

今回の質問事項は、4項目を質問させていただきました。これに対する執行部からの答弁は前向きな答弁をいただきました。今後も適正な行政執行について御配慮をお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（庄田昭人君） 16番 若園五朗君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午後1時33分

再開 午後1時45分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 馬淵ひろし君の発言を許します。

馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 議席番号8番 馬淵ひろしでございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

本日の私の一般質問は、サンコーパレットパークの今後について、2つ目、子供の居場所づくりについて、3つ目、持続可能な下水道整備について質問をさせていただきます。

まず初めに、サンコーパレットパークの今後についての質問でございます。

サンコーパレットパーク、中山道大月多目的広場は、いつでも誰でも利用できる芝生を中心とした公園（広場）をコンセプトに、将来にわたり全ての世代が集える魅力ある交流拠点となる広場を将来像として、昨年、令和4年4月3日にオープンをいたしました。オープン当初より、広い芝生広場、市のマスコットキャラクターかきりんのあしらわれた年齢別の遊具があり、主にゼロ歳から小学校低学年の子供連れの家族が利用し、市内でも子育て層が集まる人気の場所として定着しつつあります。また、瑞穂市が地方創生の拠点として、市内外の方々にも利用をしていただき、関係人口・交流人口の増加が期待できる人気の場所となっております。

しかしながら、大型遊具を備えた公園というのは、本年度本巣市にも整備をされ、今後も利用され続ける場所となるには工夫が必要となってくると思います。

それでは、まず現状をお伺いいたします。

サンコーパレットパークの来場者数、そして利用実績、利用する年齢層はどのようになっていますか、お尋ねをいたします。

残りの質問は、質問席から行わせていただきます。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） サンコーパレットパークの来場者数につきましては、およそ8万人以上の方が訪れていると推測しています。令和4年12月からこの令和5年11月までの利用実績を見ますと、マルシェなどの物販関連が33件、モルックなどの軽スポーツが44件、その他の利用は9件となっております。

誰でも気軽に使える施設であると同時に、申込みをして占用利用される魅力ある施設にもなっております。また、マルシェや軽スポーツなどでは、地域住民だけではなく、遠方からの来場者も多くあると感じております。

先日、10月19日には、岐阜地区の老人クラブ軽スポーツ大会が開催され、370名の参加者がありました。芝生広場の全面を使用してグラウンドゴルフ競技が28コースを設定して行われました。また、幼稚園児が通園バスで遊びに来ていただけることも増えてきており、幅広い世代

に利用いただけているのではないかと実感しております。

以上で答弁とさせていただきます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） やっぱり1年の中身を聞かせていただきますと、本当に幅広い世代に利用していただいているんだなということが分かりますし、何かイベントを開催するところの定着した場所になってきているんだなということを今の答弁からお伺いをさせていただきました。

続いては、現在瑞穂市ではサンコーパレットパークを拠点とする中山道を活用したにぎわいの創出を目的としたまちづくりを進めていらっしゃいます。令和4年度には、3回にわたり中山道まちづくり市民ワークショップを開催し、令和5年6月には中山道まちづくり基本構想を策定しています。その基本構想の実施内容にある中山道大月多目的広場の拠点機能強化に基づいて本広場の整備効果を高めるとともに、民間の発想力やノウハウ等を広場の運営利活用に導入するため、令和5年1月に中山道大月多目的広場への民間収益施設導入等に関するヒアリング調査が実施をされております。

そこでお尋ねをいたします。

中山道大月多目的広場、サンコーパレットパークですが、への民間収益施設導入等に関するヒアリング調査で興味を示した業種、さらには利活用の提案など調査の結果について御報告を願います。また、12月2日、3日に行われました社会実験の成果、そして今後行っていく社会実験の狙いについてお伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） サンコーパレットパークへの民間収益施設導入等に関するヒアリング調査では、土木業、建築業、造園業、レジャースポーツ関連業など多数の業種の事業者が興味を示していただきました。市内事業者5社、県内事業者5社、県外事業者2社の計12社とヒアリングを実施いたしました。

このヒアリング調査の結果として、ほとんどの事業者は収益施設を市が建設し、維持管理、利用促進事業、収益事業を指定管理者が行うことを想定していました。市といたしましては、事業者が収益施設を建設し、維持管理、利用促進事業、収益事業も行ってもらう方向で進めたいと考えており、現在どのようにすれば市の意向に沿うようにできるのか検討を行っているところです。

また、12月2日、3日に実施した社会実験は、このヒアリング調査でいただいた貴重な意見を基に、西部複合センターとの一体利用事業を実施しました。この社会実験において、小学生以下のお子さんだけで700名が参加し、保護者を含む総数では約1,500名の方に来場いただきま

した。2日は晴天に恵まれ、3日は時折雨模様になる天候でしたが、2日間を通して予想を上回る来場者となりました。来場者にはアンケートを実施し、感想や御意見をお聞きし、現在集計・分析を行っているところです。

また、今後は閑散期のにぎわいづくりをテーマに、12月23日の午後1時から午後8時までクリスマスマーケットと銘打った社会実験を行います。

以上で答弁とさせていただきます。

[8番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 答弁の中であったことで再質問をちょっとさせていただきますけれども、民間のサウンディング調査の結果では、収益施設を市が造ってほしいと、それを管理させてほしいと。市は、収益施設は民間が造ってほしいというお話でしたが、その理由というのは何かあるのでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） やっぱり一番大きいのは財政的なところだと思いますけれども、市のほうで設置してとなりますと、それなりの予算が絡みますので、できれば事業者のほうで造っていただいて、そこで収益を上げてそれで賄っていただければという思いがあるというところです。

[8番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 最初にも述べましたけれども、中山道大月多目的広場の拠点機能を強化するというので、中山道全体でサンコーパレットパークは拠点にしたいというところですから、市のほうでも公共施設等の設置も含めてぜひ御検討をちょっとしていただきたいなというのを申し上げて次の質問に移ります。

今後のサンコーパレットパークをどのように利用促進していくかということについてお伺いします。

市長は、2期目のマニフェストとしてサンコーパレットパークの指定管理、中山道まちづくり構想の推進をうたわれていらっしゃいます。中山道まちづくり構想には方針、基本方針2として中山道大月多目的広場と街道で世代間交流と社会参画を進めますとしています。子供や子育て世代と地元高齢者等の世代間交流を進めて、子育て世代から選ばれるまち瑞穂市と高齢者が元気な地域としてのブランドづくりを推進しますというふうなまちづくり構想に書かれています。

先ほど答弁いただきましたヒアリング調査や社会実験を通して、今後地方創生の拠点としてサンコーパレットパークをどのように利用促進をしていくのか、また市長がマニフェストで掲

げられた指定管理に求めるということは何か、少しかぶる部分もあるかもしれませんが、御回答をお願いします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） サンコーパレットパークは、地方創生の拠点として交流、にぎわいを生み出すことを目指しています。ヒアリング調査を通じて社会性に合致した収益事業、社会実験の結果を通じて四季折々のイベントを提供して利用促進を図っていきたいと考えているところです。そして、移住・定住を促進させ、ひいては西校区の人口減少対策につなげていければと考えております。

なお、この取組は、中山道まちづくり基本構想で掲げております地域・行政・民間企業3者が相互に連携しながら促進してまいります。また、指定管理者には、先ほど答弁いたしましたとおり、収益施設を建設し、維持管理、利用促進事業、収益事業を行っていただける事業者に委託していきたいと考えているところであります。

以上で答弁とさせていただきます。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） そのような形でサンコーパレットパークの整備を進めていきたいというふうな考えであるということでございます。

中山道まちづくり基本構想を市民の方と一緒にワークショップとかをやったときに、管理するような施設が欲しいだとか、室内でいられる場所が要ると。あとは中山道まちづくり基本構想では、市民団体として中山道まちづくり委員会というものが今立ち上がっておりますけれども、そういった方々が拠点としていくような場所というものが必要になると私は考えます。何かしらやっぱり物を動かしていくには、人・お金そして場所が要るということでもありますので、その拠点となるような場所の整備もお考えいただきたいと思っております。

それでは、大きな質問の2つ目、子供の居場所づくりについてお伺いいたします。

こどもまんなか社会の構築を使命として令和5年4月にこども家庭庁が発足されました。令和5年12月1日には、こども家庭庁の諮問機関であるこども家庭審議会において、こども大綱、幼児期までの子供の育ちに係る基本的なビジョン及び子供の居場所づくりに関する指針の答申がこども政策担当大臣に手渡しをされました。年内にもこども大綱等が閣議決定される見通しとなっております。

取り立ててこの子供の居場所づくりに関する指針が示される背景には、地域コミュニティーの変化、複雑かつ複合化した喫緊の課題、そして価値観の多様化などが子供の中で進んでおり、居場所がないということは孤独、孤立の問題と深く関係しており、子供が生きていく上で居場所があるということは不可欠であるというふうにされています。

子供の居場所とは、子供・若者が過ごす場所、時間、人との関係性全てが子供・若者にとって居場所となり得ると。物理的な場所だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態を取り得るのが子供の居場所であるというふうに言っております。

子供・若者が居場所と感ずるかどうかにについては、子供・若者本人が決めることであり、そこに行くかどうか、どう過ごすか、その場をどのようにしていきたいかなども子供・若者が自ら決め、行動する姿勢など子供・若者の主体性を大切にすることが居場所づくりには求められております。

子供の居場所づくりとは、子供・若者の視点に立って子供・若者の声を聞きながら居場所づくりを進めることが必要であり、様々なニーズや特性を持つ子供・若者が身近な地域においておのおののライフステージに応じた居場所を切れ目なく持つことができることということがされております。

核家族化、子育て世代の転入、親の共働きなど、学校が終わった放課後に子供だけで過ごさざるを得ない家庭も多く存在すると思っております。保護者が仕事などで不在の子供たちは、放課後児童クラブに通うなど、市は子供の居場所として放課後児童クラブを用意していますが、放課後児童クラブは希望する児童が多く、低学年で定員いっぱいとなり、高学年は希望しても申込みできない、もしくはしにくい状況があるというふうに思っております。

また、中学生、高校生は、居場所となる場所があるでしょうか。放課後の過ごし方としては、部活やクラブ活動などに励む子供たち、塾や習い事といった活動をしている子供たちもいるとは思いますが。家で親の帰りを待つ子供たちもいると思っております。しかし、部活やクラブ活動、塾や習い事がない日に子供たちはどのように過ごしているのでしょうか。友達と話したり、ボランティア活動、自主学習など、そうした場所が市内に整備されているのだろうかという疑問を持っております。

そこでお尋ねをさせていただきます。

市が用意をしている放課後児童クラブ以外で過ごす小学生、特に高学年や中学生、高校生の放課後、そして土曜日などの休日の居場所づくりについてどのような政策を瑞穂市は行っているのでしょうか。また、今後どのようなことを考えていらっしゃるかお伺いをいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 放課後、休日の居場所づくりといたしまして、まず、学校週5日制の実施に伴い、子供たちに生活体験や自然体験など様々な活動を経験させ、自ら学び考える力や豊かな人間性などの生きる力を育むため、当時の穂積町教育委員会が子供の土曜日の居場所としてつくりました瑞穂総合クラブがあります。

これは、地域のボランティア先生に講座を開設していただき、学校ではできない体験や活動をするとともに、他の学校の子と交流できる機会を提供するもので、25年間実施しております。

1人3講座まで受講が可能であり、毎年1,000名近い子供たちが参加しております。また、保護者にも参加できる講座もあり、親子での取組もできるようになっています。

また、多種目・多世代・多志向の特徴を持つ総合型地域スポーツクラブのNPO法人Link-upみずほや公益社団法人ぎふ瑞穂スポーツガーデンが、子供向けのプログラムを提供して居場所づくりを担っていただいております。さらには、子供会やスポーツ少年団活動、そして校区組織の行事も子供の居場所づくりをしていただいているところでもあります。このほかにも生涯学習課が行っておりますプログラム・サービス、クラブ・サービス、エリア・サービス、インフォメーション・サービスが居場所づくりになっていると考えているところです。

今後につきましては、6月議会において議員の一般質問でお答えさせていただいております、全ての児童を対象として、安全・安心な居場所を設け、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組である放課後子ども教室を令和7年度までに1か所整備していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[8番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今お話しいただいた中で、私がお伺いしたかったのは、中学生や高校生の居場所というのは今どんなところがありますか。

私が考えるには、図書館の勉強室、整備されているかと思えますけれども、逆にいつも小学生はもちろん福祉の面で整備をされる部分ではありますけれども、中学生や高校生といったところへの支援、場所というのも一度市のほうでお考えいただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、次に、子供の居場所としてコミュニティセンターが果たしている役割があると思っております。そのコミュニティセンターについてお伺いをいたします。

子供たちの居場所としてコミュニティセンターの整備についてお伺いをいたします。

先日、議会だより編集委員会のほうで取材に伺いました。本田コミュニティセンターに放課後児童クラブの取材に伺ったわけですがけれども、その夕方には、平日の夕方ですがけれども、放課後児童クラブに通う子供たちで多くの利用がありました。それ以外に、放課後児童クラブには通っていないけれども、親が帰ってくるまでコミュニティセンターで遊んで、親が帰ってきたら家に帰ると子供もいらっしゃいました。また、中学生が集まって友達同士遊んだり、勉強する姿というのも見受けられました。

そうしたことで、放課後や休日の子供の居場所として、このコミュニティセンターが果たしている役割というのがあるというふうに思えますけれども、こうしたコミュニティセンターがない小学校区というのもあるわけでごさいます、そういったコミュニティセンターのない校



区に居場所として、もちろん地域の交流拠点というのもありますけれども、整備をしていくお考えがあるのか、市の御見解をお伺いします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 冒頭議員に御説明いただいたことと重なりますけれども、年内に策定されるこども基本法第9条に規定のこども大綱の12月の答申において取り組む施策として子供の居場所づくりが上げられております。

その中で、先ほど議員が言われたとおり、子供の居場所は子供が過ごす場所、時間、人との関係性全てが子供にとっての居場所になり、物理的な場だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態を取り得るものとされております。

そして、居場所になるかどうかは、子供本人が居場所と感ずるかどうかによるものであるとしています。すなわち、居場所とは、子供本人が決めるものである一方で、居場所づくりとは、第三者が中心となって行われるものであるために隔たりが生じ、子供の居場所づくりを進めるに当たっては子供の視点に立ち、子供の声を聞くことが重要とされています。

今後、こども大綱を勘案して、瑞穂市子ども計画を策定してまいります。その作成において、子供の居場所づくりを計画してまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） まさに答弁されたとおり、私も引っ張りましたけれども、こども家庭庁がこども大綱をして瑞穂市も今回の補正予算で子ども計画の予算を上げていらっしゃるというところでありまして、その計画を策定するに当たっては、そのこども基本法にあるように、子供の声を聞いていただいて、どんな場所があったら安心できるかという場所も空間も人もだと思えますけれども、そういったことをぜひその計画の中に織り込んでいただいて、子供の居場所、コミュニティセンターのような場所も必要になるというふうに私は思っておりますけれども、そういったことも含めて計画を立てていただきたいなあというふうに思っております。

次の質問ですが、中学生や高校生の居場所としての図書館の自主学習やボランティア活動など悩みを相談できる青少年センターを持つ場、整備をしてはどうかという御質問をさせていただきますけれども、先ほど言ったように中学生、そして高校生という子たちがどこにいるのかと、学校が終わった後ですね。私の場合は、中学校は部活動をしておりまして、野球部でしたので毎日練習があって、たしか帰ったらもうそのまま勉強して寝るかだったかと思えますけれども、今は部活動に限らずクラブチームだったりとか塾だったりとか通っている人がいると。高校生になったら、高校生のときも僕は部活をやっていたので、部活で家に帰るということがありましたけれども、利用のしやすい図書館などで勉強したという記憶もあります。

そうした中で、瑞穂市に住む中高生にとって居心地のいい場所が市内にあるかどうかということちょっと心配をしております、子育てしやすいまち、住みやすいまちとしてそうした居場所を整備していくことも必要じゃないかというふうに思っておりますけれども、そこでお尋ねをいたしますが、中学生、高校生の居場所として図書館など自主学習の場や集まれる場所の拡充、ボランティア活動や悩みなど相談できる青少年センターのような機能を持った場所の整備についてはどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 議員からの貴重な御提案につきましても、先ほど答弁いたしましたとおり、瑞穂市子ども計画策定の中で検討をさせていただきたいと考えております。

ただ、現在、物理的な場にはなりませんけれども、市民センターのサロンを開放できないかと考えております。もともとこの場所は図書室のあった場所で、現在展示会等で利用する場合以外は閉め切られております。催物のないときは、ロビーと一体でオープンスペースして利用できないか検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 質問の意図を酌み取っていただいて御検討いただいてありがとうございます。

そうした市民センターのあそこの場所で、たしかいろいろ打合せをしたりとかした光景を見たこともありますし、将棋を指していたりとかという光景も以前見たこともあります。確かに居場所の一つになるというふうに思いますので、できるだけ居心地のいい、子供たちが選べるような場所というものの整備をしていただきたいなというふうに思っております。

それでは、次の質問ですが、子供の居場所の一つである塾や習い事、あとは部活動、スポーツクラブなど、子育て世代にとってはお金のかかるものがございます。子供の居場所づくりに対する市の支援についてお伺いいたします。

子供の居場所として多くの子供は塾や習い事、部活動、スポーツクラブなどがあると思います。子供に多くの体験をさせたい、学力を向上させたいなど親の思いもあると思います。しかし、そうした居場所には費用がかかります。親の所得で左右されることも多く、習い事や塾、クラブチームに行きたくても行けない子供たち、行かせたくても行かせられない保護者がいるということもあると思います。

そうした子供の居場所や健全育成、能力向上など子供の無限の可能性を広げていくということも親の願いであり、社会にとっても有益なことだというふうに考えております。そうした習い事や塾代などに利用できる教育クーポンなど、そうした補助制度を行っている自治体もあり

ます。そうしたことを踏まえた上で、子供の居場所である塾や習い事、部活動、スポーツクラブなど、子育て世代の負担を軽減していくような子育て支援を御検討いただけないか、市の見解を伺います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼します。

さきの教育委員会事務局長の答弁と重なる部分があるかと思いますが、福祉の視点で答弁をさせていただきます。

まず、子供の居場所づくりに関する支援といたしましては、現在、生活困窮世帯の子供の学習支援事業や子ども食堂運営事業、独り親世帯への生活・学習支援事業、子ども食堂・子ども宅食運営支援事業などを委託を含めまして行っております。

これらの事業につきましては、引き続き継続を考えておりますが、市主導の公助の支援につきましては、対象者の範囲でございますとか規模的なことから支援には限界があるとも感じており、居場所に関する新たな負担軽減につながる支援は現時点では考えておりません。しかし、子供の居場所づくりについては、子育て支援相談体制の充実の観点からも特に重要視しなければならないと思っております。

国から令和5年12月1日に出されましたこども大綱の策定に向けての答申の中にも居場所のことについて記載されておまして、全ての子供・若者が年齢を問わず相互に人格と個性を尊重しながら安全に安心して過ごせる多くの居場所を持つことができるよう、社会全体で支えていくことが必要であるとされております。また、その場を居場所と感ずるかどうかは、子供・若者本人が決めるものであるという前提に立って居場所づくりを推進するとも書かれております。

このような視点に立ちまして、永続的な支援としての子供の居場所づくりや相談体制の充実が必要であり、このような居場所が地域ごとにつくられることが一番理想であると考えております。共働き世帯が増える中、安心して子供を預けられる場所が地域にある、気軽に相談できる場所が地域にある、それらができている地域社会がまさに地域共生社会ではないかと思っております。

居場所の創出につきましては、現在小学校区ごとに立ち上がっております校区活動委員会や地区社会福祉協議会、地域支え合い推進会議などが創設の基となる理想の組織体ではないかと思っております。数年前より、各小学校で地域支え合いの話合いが進められておまして、居場所についても議題に上がっております。地域によって居場所創設の基となる組織体も立ち上がってきており、一步一步ではありますが、前に進んでいる状況でございます。

今後は、近く国から示されるこども大綱などにおいて、居場所についても明記されていくと思っておりますが、来年度策定を予定しております当市の子ども計画の中にも、子供の意見を

聞きながら居場所の推進についても盛り込んでいきたいと考えております。

地域の居場所づくりに向けて市、社会福祉協議会、地域と連携をいたしまして、子供を真ん中に据えて、年齢を問わない居場所の推進に向けて今後進めていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） まさに、子ども計画の中でそういったことはお考えいただいてやっていただけるというふうに思っております。

ちょうどこの質問をつくるに当たって、こども家庭庁の審議会の様子も映像で見ることができたので確認をしましたけれども、こども家庭庁も初めて子供の意見をしっかり取り入れるということにチャレンジをされたそうです。役所としてはなかなか珍しくて難しいことだそうですけれども、子供の意見を取り入れながら、本当に安心して過ごせる場所、自分がここにいていいんだと思える居場所というのをつくっていただくようお願いをします。

福祉の面で今お話をいただきましたけれども、福祉じゃない子育て支援の面でもそうした教育クーポン、塾や習い事に対する少しの補助、こういったものを御検討いただくようお願いをして、大きな質問の3個目ですね、持続可能な下水道整備についてお伺いをさせていただきます。

瑞穂市では、市街化区域を中心として公共下水道、瑞穂処理区を令和8年供用開始するため整備を進めていると承知をしております。処理場建設予定地の購入議案や管路整備に対する予算など、議会の議決を得て順次処理場や管渠の契約など進めていらっしゃるしまして、産業建設委員会でも報告をいただいておりますけれども、先般9月議会において、関谷議員の反対討論の中で不明瞭であるというような指摘もあったと思っております。改めて、下水道事業の全体を把握する意味でもその内容と進捗について質問をさせていただきます。

まず初めに、下水処理場の整備スケジュールと整備費用、そして処理池未整備の土地の活用方法についてお伺いをいたします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 現在、牛牧地区で進めております下水処理場のアクアパークみずほの整備については、令和4年2月に日本下水道事業団と設計施工一括による基本協定を36億6,000万円で締結し、令和9年3月末の一部供用開始を目指しております。

御質問の整備費用についてですが、基本協定の金額は令和2年度の基本設計に基づく金額であり、昨今のウクライナ情勢等の経済状況前の試算であります。現在、日本下水道事業団では詳細設計を行っていますが、昨今の建設価格の上昇から増額を避けることができないと報告を受けております。

具体的な増額金額については、設計完了後に日本下水道事業団の積算や企業グループとの価格交渉により決まることとなりますので、決定次第御報告させていただきます。平成27年4月の都市計画決定後に、すぐに着手することができたならば、今の経済状況の影響を少し軽減できていたことにちょっと憤りを感じております。

そして、処理場建設工事の着工時期については、令和6年2月末から3月上旬をめどに日本下水道事業団と建設企業グループとで先行発注分に係る工事請負契約の締結を行う予定と聞いておりますので、その後、現場着工すると報告を受けております。

また、水処理施設の増設予定地の活用については、当分の間未利用地となることから有効利用をしていきたいと考えておりますが、国庫補助金で購入した土地の目的外利用をする場合、国土交通省の許可が必要になります。そのため、未利用地について、どんな有効な活用方法があるのかを検討するためサウンディング調査を行い、その調査の結果を踏まえて、プロポーザルによる事業提案の募集を行い、市にとって有益な上部利用をしていきたいと考えております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今、下水処理場のお話をさせていただきましたけれども、次は第1期工事の管路工事の整備スケジュールと整備費用についてお伺いをいたします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 第1期の管路施設整備は、JR東海道本線を横断する区間を除く全域について、令和4年8月に設計施工一括で基本協定を企業グループと締結しており、プロポーザルでの提案価格は設計費、工事監理費、工事費、水洗化促進業務費の全ての税込みの価格は48億3,634万8,000円となっております。

令和5年度分の管路施設工事については、幹線管路の推進工事を2,007メートル、下畑地区の面整備管工事が1,571メートルを9月に12億186万円で請負契約を締結しており、現在推進工事に伴う立抗工事に着手しております。

なお、この工事をDB事業ではなく通常の発注ですね、一般の発注をしていた場合の予定価格は14億546万円で、DB事業により令和5年度契約分のみで約2億360万円のコスト削減効果が図られました。

そして、令和6年度は、牛牧団地を除く牛牧地区全域の面整備管工事とJR東海道本線付近から本田団地までの幹線管路工事の契約を予定しております。また、令和7年度は、牛牧団地と本田団地の面整備管工事と牛牧第2保育所付近からJR東海道本線までの幹線管路工事の契約を予定しております。

全体の工事費については、毎年度の詳細設計完了後に工事費の積算を行い、DB事業者の募

集要項時の見積り上限価格と提案価格から算出される請負率を掛けることにより工事請負金額を確定するため、全体工事費は毎年度ごとの契約金額の積み上げになることから、現時点では把握することは困難となっておりますので、御理解ください。以上です。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今、第1期工事の管路のスケジュールについていろいろ契約の時期等も含めて御説明をいただきました。なかなかたくさんなんで、あとでしっかり追いたいと思いますけれども、その次に、また第1期工事の対象地域であります本田団地、牛牧団地、JR南の牛牧地区に整備をしていくというような予定が立てられておりますけれども、その対象地域への事業の説明状況、これ私が議会で附帯決議を出させていただいて、十分に市民の皆様を理解していただくように説明をしてくださいということを全会一致で可決をさせていただいたものに基づいてまた聞くんですけれども、そうした本田団地、牛牧団地、牛牧地区への事業説明の状況とそれぞれの地区が抱える課題、そして今後についてお伺いをいたします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 下水道管工事の説明会については、今年度から面整備管工事の区域であります下畑自治会を対象に、令和5年10月22日に開催しました。その後、下畑自治会長と相談し、下水道のQ&Aなど文書を対象の全戸に配付いたしました。

また、先月から企業グループによる水洗化促進業務として、火曜日から金曜日まで週4日、戸別訪問を実施しており、下水道についての問合せが市役所に多くいただいております。

課題については、説明会の出席者が約2割と少なかったため、文書を戸別に配付いたしましたが、なかなか連絡が取れない方もお見えになりますので、小まめにアプローチをしていくことが重要と感じています。また、今後自治会に加入されていない方が多い地域になると、説明会の参加や情報提供が今まで以上に難しくなると考えているため、下水道事業についてより多くの情報を発信していかなければならないと感じています。

今後、下牛牧や上牛牧の一部、牛牧団地と順次工事を進めてまいりますので、面整備管工事が始まる前に同様の説明会や文書配付、水洗化促進事業における戸別訪問を行っていく予定でございます。まだ下水道工事が始まったばかりで、あまり実感がないと思いますが、今後工事が進み下水道工事が見える形になれば、市民の皆様が意識していただけることと思っております。以上です。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今回の御答弁の中でも、なかなか下水道への理解というのがなかなか進みづらいんだなというようなことで、ただ工事が始まってれば何か工事しているということ

で、そういった話も出てくるのではないかなというふうに思っておりますが、丁寧な説明をしていただいて、次の質問に関係しますが、やっぱり接続率というのが一番この事業の肝になると、私は財政の面では非常に心配をしている事業でございますので、次の質問に移りますが、第1期工事区域の接続率の目標と、実現するための施策ですね。先ほど民間事業者の方が戸別訪問をしているというようなお話もありましたけれども、以前の質問で下水道推進委員というような形で今の西地区では下水道の接続を進めてこられたというふうに聞いておりますので、そういったことも含めてこの接続率の目標とその実現するための施策についてお伺いします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 現在の第1期区域においては、下水道推進委員という、そういうものはちょっと発足しておりません。

第1期区域の下水道接続については、令和9年4月に供用開始し、牛牧地区での1年後の令和10年3月の水洗化率は13%と見込んでおります。今回はDB事業の中で、企業グループが水洗化促進活動を面整備管の工事に合わせて行っており、供用開始からこれらの対策の効果により6%の増加を想定しており、19%を目指しております。

本田団地の集中浄化槽の区域については、令和9年度までで100%の接続を予定しておりますので、第1期区域の全体の水洗化率は39.3%と想定しております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 下水道管が敷かれて、それで接続していただくというのは非常に難しいことだというふうに思っておりますので、ぜひこの接続率というのは一番気にかかって、しかもよくよく策を練っていただいていることとは思いますが、西処理区では下水道推進委員というような形で住民同士が声を掛け合って、地域の環境をよくするためにみんなでつないでいこうというような動きがあって、接続率を高く持っていったという成功事例があるわけですから、ぜひそういったことも含めて進めていただきたいというふうに思います。

最後の質問になりますけれども、全体計画の整備スケジュールですね。これは40年で370億というふうで下水道の全体計画を引いておるところでございますけれども、この全体計画の整備スケジュールとその整備費の見通しですね。昨今高くなっているということですので、非常にお金がかかるんじゃないかというふうに心配しておりますけれども、また第2期工事の区域の場所、そして時期等についてのお考えをお伺いします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 現在の公共下水道全体計画では、管路施設整備のおおむねの完了を令和33年に設定しており、その後10年間で整備保留としていた合併処理浄化槽を受け持つ区域の整備を行う計画としています。

整備費用については、現在の全体計画では処理場用地費、管路及び処理施設の全てを建設した場合、369億8,200万円と試算しております。しかし、これは令和元年度での試算であり、その後の下水処理基本計画の概算工事費や物価高騰による建設価格の上昇は反映されておられませんので、現在の社会情勢を考慮すると事業費は大幅な増額は避けられないと考えております。

そのため、瑞穂市公共下水道全体計画の見直しについて、現在岐阜県が木曾川及び長良川流域別下水道整備総合計画の見直しをしており、それと整合を図るため、令和6年度から7年度にかけて全体計画の見直しを行い、その中において中長期の財政計画の見直しを行います。

下水道事業は整備費も大変重要な要素ではありますが、それと同様に使用料収入で維持管理費が賄えるかどうかのような収入収支のバランスが重要と考えており、効率的な企業運営を確立しながら、一般会計からの負担をなくせるよう努力していかねばならないと考えております。

最後に、第2期の事業計画区域についてですが、来年度からの全体計画の見直しの中で、整備済みとなる幹線管路沿線や事業効果が発揮されやすい区域、また汚水処理が早期に必要な区域などから検討を行い、令和7年度の下水道法第4条に基づく事業計画の変更に反映させていく予定でおります。以上です。

[8番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 全体計画を立てた頃から大分状況が変わって、値段も高くなっていくというようなこともあります。

市長におかれては、この下水道事業については予算の続く限り続けるというふうに聞いておりますけれども、処理場の土地を取得し、管路を市内中に張るわけですから、なるべくたくさんのところを整備していただいて、平たんな瑞穂市でコンパクトなまちですし、市街化区域で人口密度も高いということから個別処理よりも集合処理を選んだということがあると思いますので、先ほどおっしゃられたように、使用料収入でその収益的収支を賄えるように、一般会計から繰り入れることがなるべく少ないようにというお話がありましたので、私もそこが一番大切だというふうに思っています。

それには接続率というものが大切になってきますので、ぜひ住民の方に十分説明をして、理解をしていただいた上でこの事業を進めていただきたい、そのように申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（庄田昭人君） 8番 馬淵ひろし君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午後2時33分

再開 午後2時40分



○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番 棚橋敏明君の発言を許します。

棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 議席番号12番 棚橋敏明でございます。

私、本日の最後ということになります、傍聴の方々、本当に遅くまでありがとうございます。

議長より許可がありましたので、ただいまより質問させていただきます。

今ちょうど瑞穂市人権月間であります。今まで、意外と議場で、また議題にもあまり話題が出なかった瑞穂市内の外国籍や他国にルーツを持つ市民の生活、家族、学校、教育環境について今日は質問させていただきたいと思います。

そして、もう一つは社会の高齢化による車椅子、電動カート、そしてガソリン高騰、そしてまた自転車道の整備などによりまして、この市内、自転車の利用の方々がかかなり増えてきております。その中におけます本巣縦貫道、そして県道穂積停車場線、こういったところの自転車の通行、車椅子、そういったものの通行、そんなことについて質問させていただきたいと思います。

以後は、質問席に移りまして質問させていただきます。

小学校の通学路におきまして、こんなような光景がございました。外国籍か他国にルーツを持つ小学生児童が、4月に入学のときには、はきはきとおはようございますとすばらしい挨拶をしてくれました。その姿が3か月ほどたちますと、毎日下を向き、うつむいての登校の姿がございました。環境に慣れないのかなと心配する次第でございます。

また、こんな光景もございました。外国籍の母親が自宅から学校まで連れ添って通学をなされ、子供さんが登校に経験を積んだら、母親は自転車で途中まで連れ添い、ほかの子供さんたちとの交わりを確認した上で、子供の自主性、成長を確認し、そそくさと笑顔で帰られる光景もございました。

このような様々な姿を見るにつきまして、今、コロナがある程度終結したこの中にあって、人手不足、海外との移動が活発化によりまして、かなり外国籍、また他国にルーツを持っておられる市民の方々が増えてきたのではないかなと思います。

そんな中、質問の最初としまして、瑞穂市内での外国籍、もしくは他国にルーツを持っておられる方々の人数はどんなもんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 臼井市民部長。

○市民部長（臼井敏明君） 棚橋議員の外国人の方に関する御質問にお答えをさせていただきます。

令和5年11月30日現在の住民基本台帳に記載されている人数をお答えさせていただきますが、

外国人の人口は2,692人となっております。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 2,692名、こちらのパーセントはどんなもんでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 臼井市民部長。

○市民部長（臼井敏明君） 先ほどと同様に令和5年11月30日現在の状況になりますが、市全体の人口、こちらは5万6,281人に対しまして、外国人の割合は約4.8%であります。なお、16歳未満の外国人は385人となっておりまして、外国人全体の14.3%を占めております。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） となりますと、コロナ以前の私の覚えでは、岐阜県では美濃加茂市が非常に高いということで、一番高かったんじゃないかなと思いますが、この瑞穂市の県内での外国籍の方々、この方々の今のこの4.8%というのは、県内では何位ぐらいになるんでしょうかね。分からなければいいですよ。

明確に分からなければ結構ですが、先ほど若井議員の御質問の中で、6位ぐらいじゃないかというふうなお話もあったんじゃないかなあと思うんですが、恐らく県内で5位か6位に入るその高さはあるんじゃないかなと思います。特に4.8%といいましたら、四捨五入すれば5%、20人に対してお1人の外国籍、もしくは他国にルーツを持つ方々がいるんじゃないかなと思います。

そんな中、次、世帯数としては何世帯あるんでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（庄田昭人君） 臼井市民部長。

○市民部長（臼井敏明君） 同じく令和5年11月30日現在となりますが、外国人がお見えの世帯は1,702世帯となっております。そのうち、日本人との混合世帯が246世帯ございます。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） この部分から、特に子供さんのことについてちょっとお尋ねしたいんですが、その中で保育園児、そして幼稚園児、そういった方々の人数はいかがなもんでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 令和5年12月1日現在だと思いますが、把握している人数についてお答えします。

瑞穂市内の保育園児・幼稚園児で外国籍の人数でございますが、90名となっております。以

上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

両方足して90名というふうで理解してよろしいですね。

その次ですね、同じことなんです、小学生の児童数ですね。そして、各小学校7つございますが、この中の児童数ですか、こちらが把握できていれば教えてください。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 小学校における外国籍の児童数ですが、全体では111名です。学校別でいきますと、穂積小38名、本田小16名、牛牧小44名、生津小3名、南小8名、中小2名、西小はございません。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ということは、牛牧小学校が44名、そしてその次に来るのが穂積小学校で38名ということですね。意外と多いんですね。

次に、今小学生を伺いました。今度中学生ですね、こちらの生徒の数を教えてください。それから、ついでといたら申し訳ないんですが、就学率ですね。小学校の方がそのまま中学校へまぜ行くのかどうなのか、そういったことも教えてください。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 中学校における外国籍の生徒数は全部で69名です。穂積中学校が44人、穂積北中学校が16名、巢南中学校は9名。以上でございます。

それで、基本的には小学校から中学校へ皆さん進学されると思いますが、場合によっては帰国されたりとかいろんな御事情もありますので、全部とは言えないところはあると思いますが、そんなような状況です。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 私たちなかなかちょっと知る部分じゃないもんで教えていただきたいんですが、小学校、中学校においてその日本語がどこまで話ができるか、日本の教育がどこまで理解できるか、様々なことがあろうかなあとと思います。個人個人のそれぞれのやはり独特のオリジナルが当然あるわけですが、その方々に対しての教室の受入れ体制、これはどのようになっているか教えてください。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 今お話しした外国籍の児童・生徒の中には、日本語指導が必要な児

童・生徒さんもお見えになります。

日本語指導の個々の必要な児童の実態を踏まえまして、数が多い穂積小と牛牧小には、初期の日本語指導教室と日本語教室とございます。また、穂積中と穂積北中には、日本語教室がございまして。在籍している自分の学級からこれらの教室へ通って、生活に必要な日本語とか学習に必要な日本語の習得ができるように指導が行われているという状況でございます。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ということは、ちょっと私もそこら辺、具体的にちょっと分かりかねるんですが、そのまま普通のクラスと申しますか、そこに入れる方もいるのか、そこら辺どうなんですかね。それぞれ当然、個人個人の日本語が堪能であるかどうかということも当然基本的にあると思うんですが、それぞれの教室で本当にほかの子たちと学べるのかどうかということも含んで、ちょっと教えてください。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 外国籍といえども、通常の学級で勉強をしている、日本語はそこまで必要がない児童・生徒さんもおりますし、それから中には、日本へ来て間もないといった場合には、日本語指導が必要な児童の方も見えると。個々の実態によって様々だと思います。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 日本でいう義務教育ですね、そういったものは当てはまらないんですかね。どうなんですかね、そういったことは。

○議長（庄田昭人君） 答えられる。

通告にないので、通告に沿って質問をお願いします。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） そう言われちゃうと私も何ともあれなんですけど、そうしたら、こういったふうに変更させていただきます。これは通告にありますので、小学校、中学校において、例えば授業の中でカリキュラムですね、まず日本語を教えなきゃいけないのか、そしてまた日本の社会を知ってもらいたいとか、いろんなカリキュラムの組合せがあると思うんです。例えばその中には、当然日本の社会、日本の社会の常識、様々あると思うんですが、そういった特別にこういったカリキュラムを組んでいるんですよということとか、そういう状況を詳しくちょっと教えてください。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 授業については、一人一人の実態に応じて指導を行っております。

例えば、1対1で個別指導をしたり、実態が同様であれば二、三人で小集団で指導する場合もありますし、授業の指導の時間数も個々の実態によって様々です。

カリキュラムについては、日本語指導のカリキュラムですので、岐阜県版の初期指導のカリキュラムですとか、愛知教育大学作成の外国にルーツを持つ子供たちの学習目標例といったものがありまして、そういったのを参考に、個別に指導計画を作成しまして、話すとか読むとか書く、聞くといったような日本語の4技能を段階的に習得できるように指導しております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） となりますと、なかなか日本でいう例えば算数とか、例えば国語とか、社会とか、小学校の場合でしたらね。今度は中学校に行きましたら数学とか、そういったものの、本当にその中でまだある程度基本的な部分があるとしますと、そこまでもなかなか授業ができないという状態なのか、ちょっとそこら辺、個人差はあろうかなあとと思いますが、教えてください。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 当然、日本語指導教室では、こういった日本語指導、4技能を教えますけれども、そのお子さんが通常の学級にいる場合は、外国人児童・生徒支援ということで、支援をしていただく先生についていただいて、子供たちが授業に参加して理解できるような、そんなサポートも行っております。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 今お言葉にありました支援というところですね。要は、やはり支援しできないという部分の児童さんもおられる、また中学生さんもおられるということになるんですかね。そういうなかなか数学の授業とかそういったところまでなかなか進められないと、そんなところが現実かいま見られるのかなと思うんですが。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 今私がお話しした支援というのは、数学の授業や算数の授業について、その内容を支援していくことですので、やらないということではないというふうに御理解いただきたいと思います。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 今の御説明で、大分分かってきました。

それで、この方々が中学校を卒業されるとします。そこからの進路というのはいかななもの

でしょうか。今現在の状況ですね。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 外国籍の生徒の進路については、多くの生徒は高校へ進学をしております。中には、その御本人の事情によって母国へ帰国したりとか、あるいは自分の母国語の語学学校へ進んだりする生徒さんもあります。ただ、学校としましては、本人や保護者と定期的に懇談することを通して、本人の願いを大事にさせていただきながら、丁寧に進路指導を行っております。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 今の教育長の御説明で本当に安心しましたというか、ああ、なるほどと本当に納得できる部分があります。やはり高校へ進学する、それと同時にそういった向学心を持ってきているというところですね、私は本当に非常にありがたいことだと思っておりますし、まさに本当にこのまちがやはり瑞穂市人権月間、またこの人権月間自体がずうっと続いていく、人権に対してやっぱり非常に大切なものだということを理解してもらうためにも、やはり外国籍の方、そして他国にルーツがあろうが、やはりいずれかはこの日本の中で生活していかれるその方々の人権がそのように導かれ、また守られているということは本当にほっとした次第でございます。本当に私のほうからありがとうございますと申し上げたいくらいです。ありがとうございます。

そして、今もちょうど一部そのこともございましたが、今日も若井さんのお話にもありましたが、やさしい日本語を使って、そして教育も行おうと。それから情報の手段にも使おうと。これがまさに若井さんが言われたように1995年の阪神大震災から少しずつ取り入れられてきていると。そしてなおかつ、特に教育現場でこれはやるべきじゃないかということを、せんだつての中日新聞にもそれがはっきり出ておりました。

例えば、家族また保護者への通達も、これからはやさしい日本語に置き換えてほしいと。そして、中日新聞なんかでしたら、こんなことも書いてございます。

例えば、体育館のリニューアル工事についてという長文のお知らせを体育館に貼ったとします。しかしながら、なかなかこのことについては理解ができない。体育館を新しくする工事と見出しをつけてくれれば、外国籍の方、そしてそこを使っている児童さんにも分かりやすいと。ところが、教育の世界の言葉というのは、非常にやっぱり固うございます。そんな中、やさしい日本語、まさに若井議員がおっしゃられたように、阪神の震災のときに、外国籍の方、そして他国にルーツのある方々が迷わないように、その方々が困窮しないようにということが、同じように私はこれから教育現場でも考えていかなきゃいけないと思っているんです。

そういったところ、現在の教育の目的、こういった多国籍の方ですね、この方々に対しての

現在の教育の目的、そして今後の問題点、そして課題、そして瑞穂市におられる、人権宣言をしている瑞穂市においての目指しておられる指標、そして今後の小学校、中学校、こういったところにおける外国籍の方々の、こういった方々にどういった教育の運用をしていくのか、そういった方針がございましたら、きめ細かに教えてください。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 外国人児童・生徒の支援の目的としてお話をしたいと思います。日本語指導が必要な児童・生徒に対して、実態に応じた日本語指導や支援を行うことで、こういった児童・生徒がまず学校生活に適應して学級の仲間と互いに認め合って仲よく生活したり、授業に参加したりすることができるようにすることが方針であり、目的だと考えております。

もし課題として今考えられるとしたらですけれども、先ほど穂積小とか牛牧小とか外国籍の児童が多いという学校もありましたが、そうでない学校に、例えば新年度になったときに転入があるとか、年度途中でも想定されます。そうした場合に、そういった日本語教室がない学校で受入れ体制ですとか支援体制をどうしていくかということは、1つ課題だと捉えております。

今後につきましては、日本語指導を担当する教員の指導力をより一層高めて、その日本語指導を充実させることが、子供たちが学校生活に適應してより一層充実した学校生活を送ることができるようにつながるということを思っていますので、そういったところを進めてまいりたいと思います。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） もう一度、ちょっと聞きたいんですけど、例えば、私最近見ましたら、今まで見なかった外国籍の子だと思われる方が通学されるんですが、その方々は年度の途中ですから、一般の教室いきなり入ることはなくて、まずは日本語のどれだけの知識があるかというところで、そういった教室に入るわけですかね。ちょっと私、その順序がちょっと分からないんですが。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 途中でもし転入した場合には、まずその子の日本語の能力ですね、どれくらい理解できるかということは把握します。そうした中で生活は、基本的には通常の学級で行いますが、日本語指導をする授業の回数を例えばできるだけ多くして、少しでも早く順応できるようなそういった対応は取っていくと考えています。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 率直に申しまして、本当に教育委員会さんよく頑張ってもらえていると思います。なおかつ、本当に高校への進学、やっぱりこの高校への進学が、恐らくはこの外

国籍の方々も日本語で答案を書かなきゃいけない場合って多々あると思うんですね。それをクリアしておられるんだから、僕は大したもんだと思いますし、なおかつその方々の家族も大したもんだと思いますよ。やはりこの日本の高校に入れようという、そういったお気持ちになれる、それはやっぱり市としての対応もありますが、教育委員会全体としてのお母さん方、お父さん方に対する、そういった教育ではないでしょうが、日本の場合はこうですよという、何かそういった熱い思いが伝わっているんじゃないかなと思う次第でございます。特に本当に区分けするんじゃないしに、やっぱり一生懸命日本語を分かってもらおう、そしてなおかつ日本の教育に慣れ親しんでもらおうと、そしてなおかつ高校まで進んでいただきたいと、そういうふうで考えておられる教育委員会の努力に本当に私は敬意を表します。これからも本当に高校進学まで何とかまた育て切っていただきたいし、育ていただければ、本当にあの人たち、何の私たちと違うところないわけですから、ぜひともお願いしたいなと思います。

本当に朝の通学路で見えていまして、さわやかな本当に子供たちで私うれしいんです。ぜひとも本当に高校まで進学できるような、そんな方々に育ていただけるとありがたいなあとと思うし、また本当にこの瑞穂市の社会に溶け込んでいただきたいなと思っておる次第でございます。

それでは、次にちょっと質問を変えさせていただきます。

瑞穂市の代表的な道として国道21号線、そして県道北方・多度線、さらに県道穂積停車場線があり、自転車は法律的に今は車道を走ると交通法規にはあります。車道側には、この今どの道路もそうですが、路側側には傾きがあり、小砂利がたまっており、小さな金属類がごみとして多数落ちており、相当に危険な状態です。歩道は狭く、傾き、高齢の方々の利用が増えてきた電動カートが傾きながら走行しているような危険な状態です。こんなところを改善、また計画があれば教えてほしいし、質問いたします。

まず1つ目として、JR穂積駅南側、自転車利用者の降車の位置でございます。駅南の自転車駐輪場、そしてそこのチケット券売機まで、皆さんがたくさん駅への通勤に通られるところを、自転車で乗りつけたまま、駅南の自転車駐輪場には通られます。それもかなりの速度でひゅーと抜けていかれる場合もあります。よく歩行者との接触事故が起こらないなあと思うぐらいです。

ほかの駅も見ましたが、岐阜駅、こういったところでは、手で引っ張って通るには問題ないけれども、乗って通るのは当然おかしい。もちろん穂積駅でもそうです。地下道になって、地下道といいますか、一部コンコースになっている駅の南北、この通路については、当然降車するのは当然でございますが、ただし、この南側の駐輪場まではその一部ではないだけに、ひゅーとそのまま自転車で通られます。ほかのところの駅では、大体その手前で降車して引っ張っていくという指導の看板があります。

このことにつきまして、この看板をつくらうとか、安全確保の計画、こういったものがござ



いますか、お答えください。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 道路交通法上、自転車は軽車両と位置づけられおり、歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則となっております。

歩道を通行できる場合は、歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識などがあるときや、13歳未満の子供や70歳以上の高齢者などが自転車を運転するときなど、例外的に可能となっております。

棚橋議員御指摘のとおり、朝の通勤・通学の時間帯には自転車駐車場の利用者や駅通路を利用される方が自転車に乗ったまま通行される状況となっております。このような現状を回避するため、以前より設置してある注意喚起看板に加え、令和3年度に自転車から降りて通行していただくようステッカーを作成し、アーケードの柱へ設置するなど、マナー向上並びに注意喚起に努めました。

今後のさらなる対策としまして、自由通路の路面に自転車から降りて通行していただくよう路面表示を施工していきたいと考えております。駅や自転車駐車場を利用される方におかれましては、時間に余裕を持ってお出かけいただき、ルールを守って利用していただきますようお願い申し上げます。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 恐らく今までもそのようにやっておられても、現実的にそんなに効果が出ていないように思うんです。さらなる何かを方法を考えないと、朝の通勤時には、駅の南側だけのことだけなんです、あの駐輪場の前を多くの皆さんが本当に歩かれます。そこをすうーと抜けてこられる自転車が、必ず私が駅に立っている7時から8時の間で、かなりのスピードでそこへ到達する方々が十数台あります。南から来る方よりも東から来る方が多いみたいです。

やはり、ひとつこれはしっかりとした看板か、もしくは抜本策、例えばこれがそれじゃあとということで、岐阜駅はどうかといたら、まずそこまでのことをやられる方はいません。何か手法が違うんじゃないかなと思うんですが、何かそれを徹底するための方法を考えていただかないと、今の部長の説明では、今までもやってきた、やってある、だけれども、実際守られていないのが事実なんですよ。効果がないんじゃないかなと思います。

ただし、このことについては、効果があるとかないとかいうよりも、効果を出さなきゃいけないところに僕は来ていると思います。いま一つそういったところで、何か本当にしっかりとした抜本策を、ほかの駅に見に行ってもらおうとか、徹底しなかったら、これは必ずや接触事故になります。そしてなおかつ、接触事故は今物すごく大きな事件になっております。事によっ

たら1億円近い保険金になった場合もあります。

ですから、何か抜本的に、本当にこの駅の南の駐輪場ですね、これの1段高くなっておるところには、一切とにかく自転車はそこはもう乗ってはいけないんだというぐらいの徹底した手法を考えていただかないと、これは本当に厳しいと思います。恐らく、いろんな方々が駅で街頭活動で多くの方々があそこで演説をしたりとか挨拶をしたりとかしておられますので、多くの方々が見ておられると思います。それだけに、私は徹底的にこれだけは皆さんに守っていただく、自転車の方に守っていただく、これだけはしていただきたいなと思いますが、再度、本当に強力に推し進める計画というのはいないんですか。もう一度お尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 先ほどもちょっと御説明をいたしましたが、アーケードと柱というところで、人からいうと上部の目印と、サイドというか柱ですのでサイド側、横側のところに目印をつけておりますが、まだ解決していないというところで、今回は路面に表示をして、三方からお知らせをしていきたいというふうな形で施工するように考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） ありがとうございます。

本当に路面に書いていただければ、ここからは降りなきゃいけないんだなと思ってもらえると思いますので、やはりその計画をしたいなと思います。

続きまして、県道穂積停車場線ですね。コンビニエンスストアがございます。ここからJRの穂積駅、ここまでの歩道は幅も狭く、そして歩行者と自転車、自転車もあそこは通られます。ところが、その歩道につきまして、その自転車も歩行者も両方いいんだかどうかというその看板はないように思いますが、自転車はオーケーという看板はないように思いますが、自転車の方もかなり通られます。そして、歩行者がいれば、急に車道のほうに降りられる方もおられます、自転車の方で。でも、これも結構危険な状態なんですよ。

そういったところで、しっかりとした区分けを、この穂積停車場線ですね、これを何とかできるようにならないのか。やはりそういったところをちょっと考えていただきたいんですが、何か計画はおありでしょうか。歩道は歩行者専用、自転車車道走行が安全にできるように、例の自転車用のブルーライン、これを入れてしまうとか、何か方法はないでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今、御質問の中で、北方・多度線の話と停車場線の御質問が2つありましたので、まず最初に北方・多度線の改良のほうからお話をさせていただきます。

現在の本巢縦貫道の歩道は、マウントアップ形式といいまして、歩道への車の飛び込みを防ぐ目的で車道より高くしてあります。また、歩道の幅は1.5メートルと狭く、乗り入れのため

の歩道の切下げ傾斜などもあり、歩行利用者、特に高齢者やお体の御不自由な方々には利用しにくい状況と認識をしております。

当市といたしましても、7月には岐阜土木事務所への要望活動を行い、現地視察において現状の確認をしていただきました。その際、ひび割れ、わだち掘れなどの劣化が見られる舗装の補修と、マウントアップ形式となっている歩道の段差解消や通行幅員の確保等、安全確保に配慮した交差点の待ち場整備をお願いしました。11月には、瑞穂市、本巣市、北方町で構成されます本巣縦貫道整備促進期成同盟会での要望活動を行い、岐阜土木事務所長へ要望書の手交を行っております。

今後も引き続き、歩行環境の改善により、通勤・通学のための利用者の安全が確保されるよう、岐阜県に対し要望を行ってまいります。

もう一つ、駅前通りの停車場線のお話がありましたので、そちらの御質問にお答えします。

県道穂積停車場線につきましては、穂積駅前ロータリーの南側交差点から国道21号の上穂積交差点までの区間は「普通自転車歩道通行可」の標識が設置してあり、歩道内を自転車で通行していただくことは可能となっており、現時点で自転車専用通行帯を整備する予定はないと岐阜県から伺っております。

しかし、コンビニエンスストアから国道21号の上穂積交差点の区間については、以前より通行者から歩道幅員が狭く、擦れ違いに苦慮しているとの御意見があり、植栽を撤去して歩道から歩行者の見通しを確保する必要があると岐阜県から伺っております。

しかしながら、沿線住民の方より植栽を撤去する同意が得られず、実施に至っていない状況となっております。今後、同意を得ることができれば、植栽を撤去し、歩道幅員の確保につながる整備は可能であるとの御返答でしたので、地元地区として意見統一をお願いできればと考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） まず、北方・多度線のほうでございますが、先ほどある程度、皆さんが沿線の方々が集まり、話をなされた、そしてまた要望を出したということ伺ったんですが、基本的にはやはりこの歩道の太さ、これは全く現状のまましか無理なんですね。そのことについての確認と、それからこの傾きですね。そのひび割れは直すということ今聞きましたが、傾き、それと同時にこの歩道の中に側溝が入っているか側溝蓋がある部分があるんですね。こういったことについての話合いというのは行われたんでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今、棚橋議員さんがおっしゃった問題点につきましての解決策としましては、やはり用地の確保が全て必要になってくるというふうに考えております。

その中で、通行幅員の確保ができれば、いろいろなさっきの諸問題も同時に解決できるものと考えております。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） それじゃあ、北方・多度線は確かに本来は2車線のを無理やり4車線にしたとかということも過去の歴史の中で聞いておりますから、そのしわ寄せといいますか、どうしても歩道が狭くなったということも過去の話で聞いておりますので、やむを得ないと思いますが、しかしながら本当にこれフラットにしなかったら、私はやっぱり問題があるのかなあとと思います。あの傾きというのは、本当になかなか問題があるんじゃないかなあとと思います。

特に電動のカート、そして車椅子、そんな方々が、それじゃあ車椅子の方でも1人で行けるかといったらまづ行けないと思います。誰かに後ろから押してもらって、万が一の危険のときに支えてくれる状態じゃなかったらなかなか通れないと思います。

電動カートに至ったら、電動カート自体の重さもかなりありますので、そういったところが、私はもうあの斜めになっておるところが、もっともっと本当に改良しないと僕はいけないなと思いますので、ここまでは話合いをしていただいたわけですから、今後の話合いの中で、何とかそれをさらに改善の方向へ持って行ってもらいたいなと思います。

そして、あと穂積停車場線についてですが、これにつきまして、先ほど上穂積の交差点からコンビニまでのことをよく伺いました。ただし、コンビニから駅までですね、この間のことは、本当に自転車、そして歩行者があつた狭い歩道を通っていて、本当に果たして行けるものなのかどうなのか。なおかつ、あの歩道は微妙にしっかりと見ましたら、東側と西側では歩道の幅が違います。特に西側につきましては危険がさらに高いです。

そういったことも考慮して、まさに自転車は基本的には車道走行が基本でございますので、しっかりとしたことを考えなかったら、ましてや西側の歩道を自転車と歩行者と一緒に通るといことは非常に危険だと思います。そういったことをやはりもっともっと確認していただく、そしてなおかつその歩道が自転車も通行可だからブルーラインが引けないんだということは、僕は理屈が通らないんじゃないかなと思います。そういったところ、もう一度しっかりと計画といいますか、何か考えないと、私は事故が起こっては遅かろうと思いますが、そういったところでさらにこんな計画があるんだよということはないんでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） こちらの道路に関しましては、棚橋議員も御存じのとおり岐阜県の県道となっておりますので、先ほどのコンビニエンスストアから駅につきましても、植栽などがありますが、そちらの植栽の伐採などは市からも通知をしてお願いをしておりますが、

道路の抜本的な改良工事となりますと、今岐阜県に確認したところでは計画はないというふう  
に聞いております。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 恐らく、ここ最近も北方警察署の方がいろんな交差点の確認に出向い  
ておられます。そして、交差点の近所の方々及び通学の方々に対して交通指導、また見守りを  
しているの方々からヒアリングをなさいまして、それぞれの通学路の交差点において、安全かど  
うか、そういったことのヒアリングをこの10日ぐらい前から子供さんたちが特に通られる通学  
路、そのことのおかつ太い道路、また県道と接するところについては、県警のほうもかなり  
動き回っていただいておりますので、そんなところからも、また県のほうも動いてくれるとき  
があろうかなと思いますので、もう一度しっかりと、また部長のほうからも現状を見ておいて  
ほしいなと思う次第でございます。お願いいたします。

続きまして、自転車のヘルメットの着用についてお尋ねいたします。

道路交通法では、このようになっております。

自転車を運転の際には、ヘルメットをかぶることに努めねばならない。同乗者にもヘルメッ  
トをかぶらせるように努めなければなりません。また、保護者の方は、児童や幼児が自転車を  
運転する際は、ヘルメットをかぶらせるように努めねばなりませんとあります。

ところが、私心配なのは、現在の小学生の黄色のヘルメット、そして中学生の白色のヘルメ  
ット、これが現在、皆さんが使っておられるヘルメットで多いわけですが、ここ最近皆さんへ  
ヘルメットを買っておられる方々は、自転車のヘルメットを買ってこられます。中には緩衝材が  
入っております。ウレタン、発泡スチロール、こういったものが使われておまして、なおかつ  
自動車道も走ってもいいということになっているわけですから、外側の素材のみの状態では  
本当に危険だと思います。その内側の緩衝材がなかったら、自動車道で転倒した場合、これは  
本当に危険でございます。頭の安全の確保はできないと私は思います。

そんな中、現在販売されている緩衝材付きの自転車ヘルメットに、小学生そして中学生、こ  
のヘルメットに変更するように助成したりとか、そういった安全確保すべき計画、また補助を  
しようとかいう計画というものはありますか、ないでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 小・中学生のヘルメットのことについてお答えします。

まず小・中学校においては、これまでも交通安全の指導の一つとして、まず自転車に乗ると  
きには、ヘルメットを使用するように繰り返し指導をしてきております。また、自転車使用時  
のヘルメットの着用が努力義務化されましたので、それについても児童・生徒はもちろん、保  
護者にも周知をしてきております。

それから、その児童・生徒が使用するヘルメットについては、安全性を考慮し、安全性能が高いヘルメットを家庭において準備していただけるように、教育委員会としましては、独立行政法人の国民生活センターが作成しています啓発資料を用いまして、保護者の方に依頼をしてみました。今後も、児童・生徒の自転車の乗車時の着用の重要性について指導を継続していくとともに、児童・生徒や保護者に対して安全性が確認されたヘルメットを使用していくように丁寧に働きかけていきたいと考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 今、国民生活センターと申されましたかね。そちらのほうからの指導にもありますように、やはり緩衝材というのは物すごく私は大事だと思います。

そんな中、本当に様々なお金が要る中であって、やはり従来のヘルメットを持っておられるところに、新たに買ってもらわないかん、またそういったものを備えてもらわないかんということになってくるわけですから、そのことにつきまして、やはりこれは一つの社会変化でもあるわけですし、なおかつ自転車は車道を通らなきゃいけない、車道を通るのが本来車ですよという指導があるわけですから、やはりこのことについては市のほうとしてもある程度助成すべきだと私は思うんですが、それがやはり市民の命、そしてまた市民の安全を守るための僕はものじゃないかなと思うんですが、このことについては助成しようとか、そういった計画はないんでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼します。

岐阜県では、令和4年4月1日に、岐阜県自転車の安全で適切な利用の促進に関する条例が施行されております。同年10月1日から全面施行されております。

その中で、自転車保険への加入は義務化され、自転車用ヘルメットの着用については努力義務とされております。ヘルメットの着用につきましては、SGマークやJISマークの安全基準を満たした乗車用ヘルメットの着用が推奨されております。

議員御指摘のヘルメットの購入補助制度の導入につきましては、小・中学校の児童・生徒だけではなく、自転車事故によるけがが多いと言われている高齢者等、誰を対象に補助するのか、また恒久的に補助制度を実施していくか等の財政上の理由により、現段階では市単独の補助制度の導入は考えておりませんが、国や県の補助制度の動向、また近隣市町の導入状況を鑑みながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 恐らく今後も、やはり自転車は車である、自動車道を走るのが本来で

あるということになった以上は、もちろんこれは以前からなんです、その交通法規がさらに表面に出てきたわけでございますので、特に高齢の方々も同じなんです、やはり自動車道を走るということは非常に危険でございます。

なおかつ、今現在の小学生が使っておられるヘルメット、そして中学生が使っておられるヘルメット、上からの力にはある程度耐えることはできるかもしれませんが、横に倒れたときの緩衝材がないヘルメットというのは、やはり危険だと思います。そんな中、恐らくこちらの方々、皆さんの執行部の方々も我々もそうでしょうけど、本当に緩衝材がついたヘルメットをかぶったら、やはり以前のヘルメットはとてもしゃないけど怖くて僕はかぶれないと思います。オートバイでいう本当に普通の昔のヘルメットがフルフェイスになったのと同じことだと私は思います。そこら辺、我が事だと思って、考えてみていただきたい。

そして、助成ができるのであれば、これは全国的なことでもありますし、大きな社会変化でもあるわけですから、やはり助成を市民の安全のため、市民の本当に命のため、助成しようじゃないかという、そんな前向きな気持ちで出していただきたいなあと思う次第でございます。

そして、またもう一つ、ブルーラインのことについても、駅の周り、やはりこれは本当に滋賀県へ行っていただければよく分かりますが、矢羽根と言います、ブルーラインのことは。もうどこへ行っても滋賀県は矢羽根があります。ブルーラインです。そして、滋賀県の方は、こう言って県民の方々が自慢しています。私たち滋賀県民は、自転車の人を大事にしますからねと言います。

やはりそこまで岐阜県も気持ちが高まらなきゃいけないと思います。そのためにも、やはりブルーラインの設置、これは執行部の中でも、副市長なんかはよく御存じだと思いますが、今聞いておられてブルーラインの効果というのは御存じだと思いますが、いま一度ブルーラインのこと、そしてヘルメットのこと、じっくりと考えてみてください。これみんな命に関わることでございます。

そんなところで質問のほうを終わらせてもらいますが、一度本当にこれからの市民の命を守る、そういったところから考えていただきたいと思います。

それでは、今日は大きく言いまして2つのこと、1つは外国籍の方々、この方々につきましては、本当に教育委員会から明快な答えをいただきましてありがとうございます。

そしてまた、その次の自転車のことにつきましては、桑原部長のほうから、とにかく今後も努力してみるということで御回答いただきましたので、さらにさらに市民の安全のためということで考えていただきたいと思います。

どうも本当に今日は様々な御回答をいただきましてありがとうございます。これにて私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 12番 棚橋敏明君の質問を終わります。

---

### 散会の宣告

○議長（庄田昭人君） 以上で、本日に予定していました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3 時35分